

野村信託銀行株式会社

2019

中間ディスクロージャー誌 2019年9月
2019年4月1日～2019年9月30日



コーポレートデータ(2020年1月現在)

名 称	野村信託銀行株式会社 The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設 立 日	1993年8月24日
資 本 金	350億円
発 行 株 式 数	800,000株
株 主	野村ホールディングス株式会社(保有株式数800,000株、保有割合 100%)
本 店	〒100-0004
所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 03-5202-1600(大代表)

Disclosure 2019 中間

■ ごあいさつ	1	■ 業務の内容	24
■ 事業の展開	2	■ 当社のおゆみ	25
■ 事業の概況	8	■ 銀行代理業を営む営業所一覧	26
■ 内部管理態勢	12	■ 財務データ	27
■ 組織図	22	■ 法定開示項目一覧	82
■ 役員・従業員の状況等	23		

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2020年1月発行 野村信託銀行株式会社 総合企画部

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

当上半期の経済環境は、海外においては、米中貿易摩擦による景気減速懸念や英国のEU離脱問題などを背景に先行きを見通しづらい状況が続き、不透明なマーケット環境が継続しました。

国内においては、海外経済の影響がみられるものの、企業収益は総じて高水準を維持し、個人消費も雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加したことから、マーケットは総じて安定的な推移となりました。



こうした中、当社は野村グループの一員として、「すべてはお客様のために」という基本観の下、グループ各社との連携を強化し、質の高い商品やサービスを提供することで、ビジネスの拡大を図ってまいりました。

投資信託の受託残高は、堅牢な受託事務や受託拡大の営業推進などにより、2019年9月末現在で17兆5,979億円となり、信託全体では、22兆843億円と堅調に推移しました。融資においては、営業推進の強化および当社の銀行代理店である野村証券との一層の連携強化を継続的に図っており、その残高は2019年9月末現在で5,394億円となりました。また、相続関連サービスにおいても、取扱い件数を着実に伸ばしております。

こうした活動の結果、当中間期の業績は、経常利益が11億33百万円、中間純利益は7億60百万円となりました。

今後も野村グループの一員として、グループ各社との連携をより一層強化し、時代や市場の変化をいち早く捉えて新たな価値を創造することで、お客様の高度化し多様化するニーズにお応えしていく所存です。

また、女性活躍の推進を始めとして、様々なバックグラウンドや価値観を持つ社員がそれぞれの個性や能力を各々のビジネスの現場で遺憾なく発揮できるよう、各種の取組みも進めてまいります。

当社は、信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持および預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行ってまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年1月

代表取締役社長

木村 賢治

事業の展開

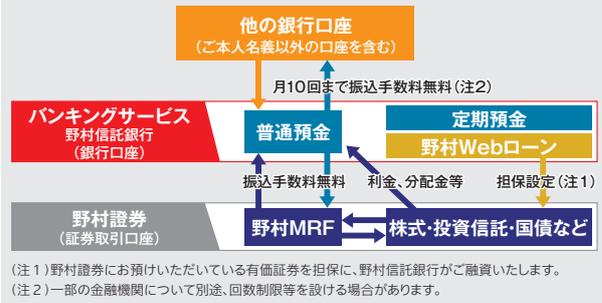
当社は、野村グループの一員として、信託銀行の機能・特性をいかし、グループ各社との連携や独自の商品開発力により、お客様の多様なニーズにお応えします。

銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

<バンキングサービス(普通預金・定期預金)>

野村信託銀行では、当社の銀行代理店である野村證券が提供するオンラインサービスをご利用の個人のお客様向けに、インターネットを通じてサービスを提供しております。
野村證券の証券取引口座に、銀行口座をプラスすることで、野村での資産運用・資産管理がさらに便利になります。
2006年9月にサービスを開始して以降、着実に口座数を伸ばしております。

証券口座に銀行口座をプラスすることで、野村での資産運用がさらに便利に。



ご存じでしたか？野村で融資をご利用いただけること。 <野村Webローン>

野村Webローンは、野村証券にお預けいただいている有価証券等(株式、投資信託、国債等)を担保とするローンです。
お持ちの有価証券を証券口座にお預けのまま、担保に設定することが可能です。また、野村のラップ口座(野村ファンドラップ・野村SMA(エグゼクティブ・ラップ))も担保に設定いただけます。
資金の使いみちは原則自由で、ご契約、お借入れ、ご返済は、すべてインターネットバンキングの専用ページからお手続きいただけます。
保証人は不要です。



※「野村Webローン」の詳細は商品概要説明書にてご確認ください。商品概要説明書は野村証券の本・支店にご用意しております。
※ご契約にあたっては当社所定の審査があり、お借入れいただけない場合があります。
※当社の判断で個別銘柄について担保不適格とする場合があります。
個別銘柄の担保適否につきましては、野村証券のお取引店又は野村信託銀行お問い合わせ専用ダイヤルにお問い合わせください。
※「野村のラップ口座」の担保設定のお申込みには専用の書面が必要です。お申込書は野村証券のお取引店にご用意しております。
※「野村のラップ口座」の担保設定のお手続きには、お申込みいただいてから10営業日程度の日数がかかる場合があります。

1 野村ならではの3つの魅力!

適用金利 年1.5% <small>(2020年1月1日現在、変動金利)</small> 最新の金利は、野村信託銀行のホームページにてご確認ください。	お借入額 10万円～ 1億円 担保評価額の範囲内でお借入極度額(50万円以上)を設定していただきます。 (5,000万円超のお借入れには所定の銘柄(加算銘柄)の担保設定が必要です。)	ご利用資格 満20歳以上 80歳未満 勤続年数やご年収などの条件はございません。
--	---	---

2 株式や投資信託を売却せずに資金調達可能!

お持ちの株式・投資信託・国債などを担保に!

株式 投資信託 国債 ラップ口座

例えば、時価200万円の株式を担保にしていたら、100万円のお借入れが可能です。

3 ご自身やご家族の豊かな毎日に!

車の購入やリフォーム資金等
使いみちは原則自由(注)

 (注) 一部の資金用途にはご利用いただけません。

4 返済はお好きなタイミングで!

お利息のイメージ
 年1.5% (2020年1月1日現在、変動金利)で計算
 お借入元本100万円の場合
 1ヶ月あたり
約1,250円
 1,000,000円×1.5%÷12ヶ月=1,250円

サービス概要・商品に関するお問い合わせ

野村信託銀行
お問い合わせ専用ダイヤル

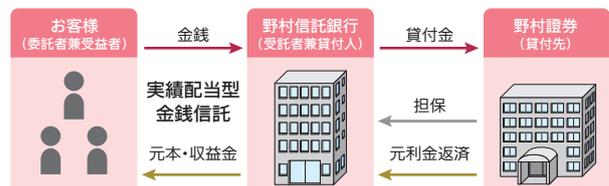
0120-65-0109

※ご利用の際には、電話番号をお間違えないようご注意ください。
平日：午前8:00～午後6:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

預金のお申込みや残高照会、預金やローンのご契約状況、お取引内容等についてのご質問は、野村信託銀行お問い合わせ専用ダイヤルではお取扱いしておりませんので、野村証券のお取引店へお問い合わせください。

<Regista(実績配当型金銭信託)>

「Regista」は、当社が受託者となる実績配当型金銭信託です。お客様からお預かりした信託金を、当社が他の信託財産と合同で、主として野村証券に対し一般に公正妥当と認められる市場金利による貸付金として運用します。貸付にあたり、野村証券から担保を受け入れます。



■ 安全なお取引のために

当社では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただけるよう、様々なセキュリティ対策を実施しております。

<インターネット通信における暗号化>

お客様との通信においては、SSLによる暗号化技術を採用し、お取引の情報が盗取されたり改ざんされたりすることを防止しております。

また、安全なWEBサイトにアクセスするとブラウザのアドレスバーが緑色に変わる「EV SSL サーバ証明書」を導入しております。

これにより、当社のWEBサイトを巧妙に装った偽サイトとの違いを、より分かり易く見分けることができます。

●インターネットバンキングのアドレスバー



<2種類の認証方法導入>

お振込みや振込限度額変更などの大切なお取引の際には、「取引パスワード」の入力に加え、「認証カード」に記載された「認証番号」の入力を要求する認証方法を導入しております。複数の認証機能を設けることにより、第三者による不正取引を防止し、より安全にお取引いただくことができます。

●インターネットバンキング「認証カード」

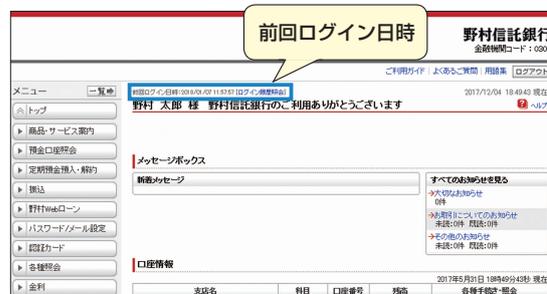


<ログイン履歴の表示>

インターネットバンキングのトップ画面に、前回のログイン日時を表示しています。また、ログイン履歴照会画面にお進みいただくと、過去のログイン日時(直近の20件)をご確認いただくことができます。

定期的にログイン履歴をご確認いただくことで、第三者による不正なログインの早期発見につながります。

●インターネットバンキング トップ画面



<メール通知サービスと電子メールへの電子署名付与>

お振込みなどのお取引が行われた際に、お取引の内容をメールにて通知するサービスをご利用いただくことができます。メール通知をご確認いただくことで、万一不正操作が行われた場合でも速やかに検知することができます。

また、電子メールを悪用するフィッシング詐欺の対策として、野村信託銀行から送信する電子メールには電子署名を付与しております。これにより、電子メールの送信者が当社であることをご確認いただくことができます。

<ソフトウェアキーボードによるパスワード漏えい防止>

ウィルスなどの悪意のあるソフトウェアが、お客様のキーボード操作を第三者に転送してしまうことを防ぐため、画面上に表示されるソフトウェアキーボードをご利用いただくことで、マウス操作によって「取引パスワード」及び「認証番号」を安全に入力いただくことができます。

●ソフトウェアキーボード



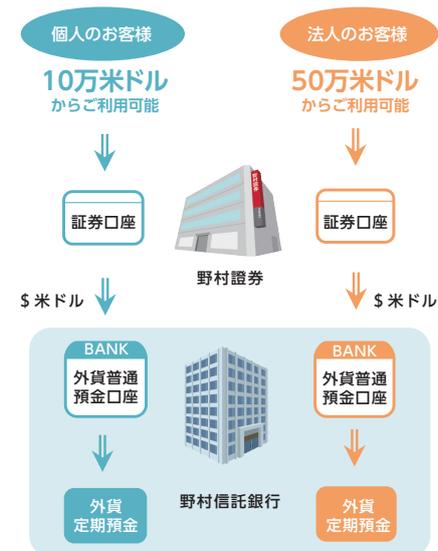
事業の展開

銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

<外貨預金（銀行代理店用）>

野村信託銀行では、当社の銀行代理店である野村證券を通じて、魅力的な金利の米ドル外貨定期預金をご提供しています。個人のお客様はお預入金額10万米ドルからご利用可能で、資産運用におけるポートフォリオの選択肢としてご利用いただけます。また、法人のお客様はお預入金額50万米ドルからご利用可能で、余裕資金の運用などにご利用いただけます。

ご利用の流れ



野村證券からお申込み

野村證券の本・支店からお申込みいただけます



・パンフレットを野村證券の本・支店にご用意しております。
・商品内容、リスク等詳細については、野村證券の本・支店にご用意しております「契約締結前交付書面」をご覧ください。

外貨でお預入れ

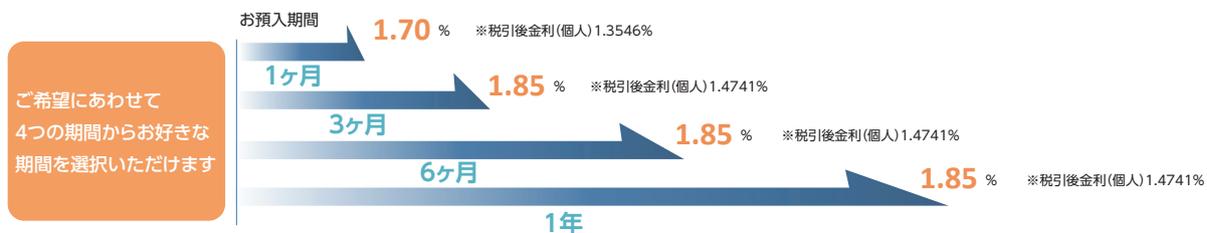
預入資金は野村證券の証券口座から、野村信託銀行で開設いただく外貨普通預金口座に米ドルでお預入いただけます

満期時は自動継続

満期時は元金と利息の合計額で満期日時点による同期間の定期預金が設定されます

※ご利用に関する詳細なお手続きにつきましては、野村證券本・支店にお問い合わせください。

魅力的な金利をご提供



※上記の金利は預入日2020年1月1日～2020年1月15日に適用した金利です。最新の金利については、野村信託銀行のホームページをご覧ください。または野村證券の本・支店までお問い合わせください。

商品概要

ご利用いただける方	個人及び法人のお客様
預入条件	個人：10万米ドル以上、法人：50万米ドル以上。(1セント単位) 米ドルによる預入れ。預入日の3営業日前までに野村證券のお取引店でお申込みください。
満期時	この預金は自動継続型商品です。 満期日に元金と利息の合計額で満期日時点の金利による同期間の定期預金が設定されます。払出しは、野村證券に開設されたお客様名義の証券口座への米ドルの送金による方法のみとなります。
利息	満期日一括、付利単位：1セント単位、日割計算(年360日) 個人のお客様は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉徴収税率で計算します。法人のお客様は総合課税 (非課税法人の場合は非課税) です。
中途解約	中途解約をご希望の場合、解約日の2営業日前までに野村證券のお取引店でお手続きください。中途解約された場合、中途解約日の米ドル普通預金金利が適用されます。 (ご参考) 2020年1月1日現在 米ドル普通預金金利 0.02% (年率・税引前)
その他	この預金は預金保険の対象とはなりません。

リスクについて

外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み外貨の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

■ 銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

<ラップ信託>

長期運用いただきながら、大切な方へ資産をのこすサービスです。万一のときには、あらかじめ指定していただいた方にそのまま運用を引き継ぐことができます。

2018年1月にサービスを開始して以降、ご自身の運用をまとめてわかりやすく管理しながら、相続が発生した場合には相続人の方々の手続きを大幅に軽量化できるサービスとして評価いただいております。

運用状況を財産を引き継ぐ方と共に見守りながら承継することで、スムーズに安心して相続をお迎えいただくことができます。またご自身の資産運用として自由に増額や一部解約、運用商品の変更もいただけます。

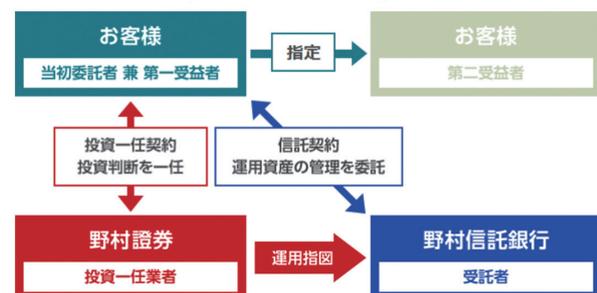
■ ラップ信託の特徴

野村SMAでの運用	運用の継続	相続人の指定	簡単な相続手続き*
<p>当初委託者兼第一受益者は、ご資産を野村SMA[®]で運用いただけます。資産配分・運用商品の変更や増減額、解約が可能です。</p> <p>* 当初委託者兼第一受益者は野村証券と投資一任契約を締結します。</p> <p>通常の野村SMAの運用に比べて追加コストはありません。</p>	<p>第二受益者にも運用報告書が郵送され、引き継ぐ予定の資産内容を把握していただけます。当初委託者の相続発生後は第二受益者に信託受益権が移り、野村SMAの運用を引き継ぎます。</p> <p>* 第二受益者はあらかじめ野村証券と停止条件付一任契約を締結します。</p>	<p>ご資産を引き継ぐ相続人等(第二受益者)を指定していただけます。</p> <p>* 引き継ぐ方は6親等内の親族から指定していただけます。途中で変更も可能です。</p> <p>* 相続発生時に引き継ぐ受益者が不在の場合、解約となります。</p> <p>第二受益者が引き継いだ後、改めて次の受益者となるべき方を指定することもできます。</p>	<p>「死亡届の写し」等を受領後、4営業日程度で受益者変更のお手続きは完了します。ラップ信託は遺産分割協議の対象外となります。</p> <p>* 信託契約により資産を承継します。</p> <p>※ 詳しくはサービス内容説明書のご相続発生時のお取扱い(受益者の変更)をご覧ください。</p>

※ 野村SMAは野村証券株式会社から提供される投資一任サービスです。詳しくは野村証券株式会社のホームページをご覧ください。

■ ラップ信託の仕組み

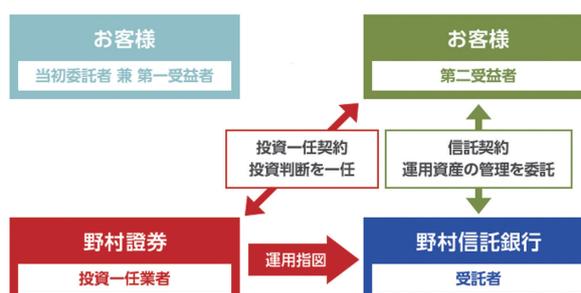
ご契約時～お客様(当初委託者兼第一受益者)に、相続が発生するまで



相続発生前

- 野村証券は、当初委託者兼第一受益者との投資一任契約に基づき、投資判断を行います。
- 野村信託銀行は、当初委託者兼第一受益者の財産を管理し、野村証券からの指図に基づき、専用投資信託を売買します。
- 当初委託者兼第一受益者にはラップ信託契約ごとに資産を引き継がれるご相続人等(第二受益者)を1名指定していただけます。
- 運用資産を引き継がれるご相続人等(第二受益者)には、あらかじめ、野村証券と停止条件付投資一任契約を締結いただけます。

お客様(当初委託者兼第一受益者)に、相続が発生した後



相続発生後

- 当初委託者兼第一受益者にご相続が発生した場合、簡単なお手続きでラップ信託の受益者が第二受益者に変更されます。(委託者の地位も引き継ぎます。次の第二受益者を指定も可能です)
- 野村証券は、あらかじめ第二受益者に締結いただいた停止条件付投資一任契約に基づき、投資判断を継続して行います。

- 指定指図人について
委託者は、受託者所定の方法により、第二受益者を指定指図人として指定することができます。
委託者について成年後見開始や任意後見監督人の選任をお届いただいた場合、指定指図人は一部の契約変更※にかかる代理権を行使できます。
※全部解約、一部解約(減額)、資産クラス・個別運用商品の変更

■ 料金について (2020年1月1日現在)

ラップ信託の料金は、野村SMAにかかる投資一任受任料とSMA手数料(野村信託銀行の信託報酬(年率0.2%)を含む)の合計額となります。投資一任受任料は最大で運用資産の0.110%(税込み・年率)、SMA手数料は最大で運用資産の1.540%(税込み・年率)となります。このほかに運用管理費用(信託報酬)(最大で信託財産の4.00%(概算)(税込み・年率))、信託財産留保額(最大で信託財産の0.5%)、その他費用をご負担いただけます。その他費用は運用状況等により変動するため、事前に上限額等を示すことができません。

なお、上記の投資一任受任料、SMA手数料等は、あくまで最大の料率を表示しておりますので、お客様のご負担になる実際の料率に関しては、お客様が採用されるプランに係る投資提案書等をご参照ください。

■ リスクについて

ラップ信託の運用対象である専用投資信託については、それぞれ投資対象資産を定め、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、不動産投資信託:REIT、及びオルタナティブ資産に投資を行います。専用投資信託によっては、あらかじめ投資対象とすることを定めた投資信託(指定投資信託)の組み合わせによって、上記のような投資対象資産へ実質的に投資するものもあります。

専用投資信託は、これらの投資対象資産の値動き、為替相場の変動及び組み入れている指定投資信託の基準価額の変動により損失が生じるおそれがあります。専用投資信託が投資している有価証券、及び組み入れている指定投資信託が投資している有価証券について、その発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、当該有価証券の価格変動により損失が生じるおそれがあります。また、専用投資信託が投資している有価証券などに海外への投資が含まれる場合、各国通貨の為替相場の変動により損失が生じるおそれがあります。

詳しくは、お客様向け資料、契約締結前交付書面及び目録見書をよくお読みください。

事業の展開

＜野村＞の相続関連サービス

野村信託銀行では2つの相続関連サービスをご提供しております。「＜野村＞の遺言信託」は、遺言書の作成のご相談から遺言書の保管、遺言の内容等に関する定期的な照会、遺言の執行に至るまで、相続を幅広くお手伝いさせていただきます。「＜野村＞の遺産整理業務」は、相続手続きに不慣れな方や時間に余裕のない方等のために、手続きを円滑に進めるお手伝いとアドバイスをさせていただきます。



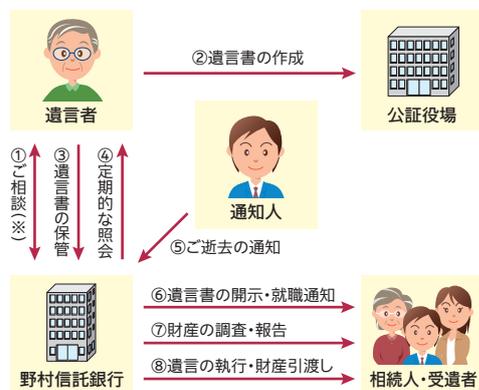
■ ＜野村＞の遺言信託

～あなたの想いを「かたち」にして大切な方へつたえるお手伝いをいたします～

＜野村＞の遺言信託は、遺言書の作成のご相談から相続発生後の遺言の執行までのお手続きをトータルにサポートさせていただくサービスです。

お客様の遺言書作成のご検討に際し、遺言書の内容についてのご相談をお受けし、遺言書作成をサポートいたします。作成された公正証書遺言の正本を野村信託銀行が相続開始までの間お預かりし、推定相続人・受遺者や財産の変動、配分方法の変更等、遺言の内容に関してお客様へ定期的に照会させていただきます。遺言者をご逝去された後、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示いたします。遺言執行者就職後、遺言執行の対象となる財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。遺言書に従って、名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。すべての執行手続きが完了した時点で、遺言執行完了の報告をいたします。

＜野村＞の遺言信託の流れ



- ①ご相談(※)…………… 推定相続人・受遺者、対象となる財産について十分に確認の上、遺言書の内容についてのご相談をお受けいたします。
 - ②遺言書の作成 …… お客様には、公証役場にて当社を遺言執行者に指定した公正証書遺言を作成していただきます。
 - ③遺言書の保管 …… 公正証書遺言の正本を相続開始までの間お預かりいたします。
 - ④定期的な照会 …… 財産や推定相続人・受遺者の変動、配分方法等、お預かりしている遺言の内容に関して、当社から定期的に照会させていただきます。
 - ⑤ご逝去の通知 …… 遺言者をご逝去された場合、予めご指定いただいた通知人の方から、野村信託銀行にご連絡をいただきます。
 - ⑥遺言書の開示 …… ご逝去の通知を受けて、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示し、遺言執行者に就職するにあたり、その旨を通知いたします。
 - ⑦財産の調査 …… 財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。
 - ⑧遺言の執行 …… 遺言書に従って相続財産の名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。
- (※)野村証券を代理店としてサービスを提供しております。

■ ＜野村＞の遺産整理業務

～相続手続きのお手伝いをいたします～

＜野村＞の遺産整理業務では、相続が発生したお客様に相続財産の概要や相続人の状況、遺言の有無等をお伺いし、遺産分割に必要な書類や相続手続きの概要、スケジュール等についてアドバイスいたします。はじめに、相続人の皆様に被相続人と相続人全員の戸籍・除籍謄本等を取付していただき、法定相続人を確定いたします。その後、被相続人の財産や債務を調査し、「遺産整理対象財産目録」を作成・交付の上、相続人の皆様に遺産分割協議書を作成していただきます。遺産分割協議書作成にあたってはご希望に応じてお手伝いをさせていただきます。

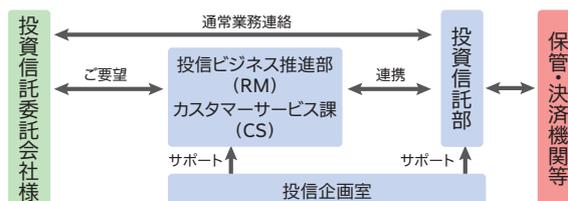
遺産分割協議書に基づき、預貯金、有価証券等の財産の名義変更手続きや換価換金処分等を行い、遺産分割の手続きをいたします。

■ 投資信託受託業務

野村グループの信託銀行として設立されて以来、当社は証券系信託銀行としての特色を活かした業務展開を図ってまいりました。近年、投資信託においてもデリバティブの活用をはじめ、運用の多様化・複雑化が進んでいますが、お客様の運用ニーズに応じ、幅広い投資対象や運用スキームへの受託態勢を整えております。また時々のトレンドを捉えた新しいファンド組成事案に対しても、受託銀行としてファンドの業務構築に積極的に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績に裏付けられた業務体制のもとで、これからお客様のご要望を着実に実現してまいります。

■ 組織・体制

当社は受託業務を資産管理銀行に再信託することなく、自社内で全ての信託財産管理を完結させることで、円滑で堅確な事務処理を実現しております。またお客様の窓口として、新規ビジネス案件等をご提案する「リレーションシップマネージャー」(RM)と、既存案件のケアやサポートを担当する「カスタマーサービス」(CS)を配置し、新規ファンドや新しい運用スキームのご検討など、お客様の多様なニーズに対して迅速かつきめ細かいサポートを実現しております。



■ 専門的な情報提供の充実

当社では【NTB Information】と題して投資信託委託会社の皆様への情報発信を行っております。税務、決済制度や近年注目されているルクセンブルグ籍やケイマン籍の投資信託の仕組み等、日常実務やビジネスの推進に役立つ情報を、幅広く、かつ具体的に掘り下げて、タイムリーにお届けしております。また、社内外の講師による国内外の制度や投資規制に関するセミナーを適宜開催し、ご好評をいただいたコンテンツにつきましては、投資信託委託会社の皆様に対して、個別勉強会の開催も行っております。

■ 安定した基幹システムの採用

野村総合研究所が開発した“T-STAR/TX(受託版)”(投資信託基準価額計算システム)を投資信託管理の基幹システムとして採用しております。これにより、安定的かつスピーディな基準価額算出を実現し、制度変更が発生した場合においても、投資信託委託会社の皆様とスムーズな対応を取ることが可能となっております。

■ 新しいサービスのご提供

当社では独自の提携先を活用した、グローバルベースでのマージンコール管理に対応できる店頭デリバティブ証拠金管理体制を構築しており、投資信託委託会社様の業務の効率化に貢献させていただいております。また、投資信託市場において、国内債券だけでなく外国債券を用いたレンディングスキームに対応できる体制を構築しており、投資信託委託会社様の運用パフォーマンス向上の一助とさせていただきます。

■ 業務品質向上への取組み

事務の堅確性・効率性向上のため、体制面、システム面、管理面で様々な取組みを行っております。

2019年度取組み (対応中の案件を含む)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・信託CLS決済への対応 ・株式等決済期間短縮化 ・グローバルな決済サイクル短縮化に向けた対応 ・時価登録、属性登録STP化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・投資信託に係る国内資金残高・証券残高のSWIFT配信 ・デリバティブ・証拠金管理体制の強化 ・二重課税調整への対応 ・制度変更・税務関連等にかかる情報配信の拡充 |
|--|--|

■ 先進国・新興国を含め70ヶ国以上の市場に対応

当社の強みの一つは、外国投資への対応力です。主要市場はもとより、新興国市場においても早くからカスタディアン・ネットワークの構築を進めており、現在では約70ヶ国の市場をカバーしております。特に新興国市場に関しては、国内からの投資実績のない市場を含め、現地の税制度や市場慣行の情報収集や調査、投資を行う上での業務課題の洗い出しや検討を行い、お客様に対して業務フローのご提案・ご説明を行っております。カスタディアンの選定に当たっては、お客様の運用ニーズや投資特性に合わせて最適なカスタディアンをご提案しております。また、当社が契約するすべてのカスタディアンに対して、毎年定期的な現地実査と評価を行い、必要に応じて改善策の検討要請を行うなど、海外における資産保全の確実性を確かなものにする態勢をとっております。

■ 外国籍投資信託関連業務

野村グループの一員であるノムラバンク(ルクセンブルグ)S.A(以下「NBL」と略します)並びにその関連会社では、国内のお客様向けに【外国籍投資信託の財産管理サービス】を提供しております。当社は、同社との業務委託契約のもとで、本サービスのご紹介やお客様への様々な情報提供を行っております。また、当社内には国内のお客様の窓口として「NBL東京デスク」を設置。スピーディにお客様の日々の業務をサポートしております。

事業の概況

■ 主要な経営指標

■ 主要な経営指標等の推移

(年度、単位：百万円)

(半期、単位：百万円)

項目	2018年 3月期	2019年 3月期
損益の状況		
経常収益	25,907	24,810
業務純益	1,949	2,093
実質業務純益	2,084	2,093
コア業務純益	330	1,691
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	525	1,728
経常利益	1,804	2,096
中間(当期)純利益	1,083	1,359
資産・負債及び資本		
資本金	35,000	35,000
発行済株式総数(千株)	800	800
純資産額	60,877	61,575
総資産額	1,289,563	1,475,334
預金残高	818,364	981,328
貸出金残高	529,275	601,520
有価証券残高	511,829	489,558
1株当たりの情報		
1株当たり純資産額(円)	76,097	76,969
1株当たり配当額(円)	670	840
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1,354	1,699
配当性向(%)	49.47%	49.43%
従業員数(人)	451	460
単体自己資本比率(%)	16.27%	16.99%
自己資本利益率(%)	1.76%	2.22%
信託財産の状況		
信託報酬	8,932	9,042
信託財産額	21,474,240	21,673,956
信託勘定貸出金残高	303,222	319,181
信託勘定有価証券残高	2,617,141	2,785,713

2017年 9月期	2018年 9月期	2019年 9月期
12,367	13,807	13,285
824	1,296	1,129
890	1,296	1,242
967	680	630
966	717	628
744	1,368	1,133
486	922	760
35,000	35,000	35,000
800	800	800
61,024	60,797	61,979
1,309,167	1,320,437	1,327,865
831,899	829,720	865,012
434,893	535,996	539,463
545,894	478,778	498,522
76,280	75,996	77,474
—	—	—
608	1,153	950
—	—	—
462	458	486
16.17%	17.38%	16.76%
1.58%	3.02%	2.45%
4,399	4,556	4,601
21,069,697	21,397,499	22,084,372
309,774	312,591	279,046
2,637,391	2,674,539	2,947,493

1. 損益の状況

損益の状況につきましては、役務取引等収支が前年同期比2億4百万円増加し、その他業務収支が前年同期比2億92百万円増加したことにより、業務粗利益は前年同期比2億33百万円増加しましたが、業務純益は経費の増加等により前年同期比1億66百万円減少の11億29百万円となりました。

この結果、経常利益は11億33百万円となり、中間純利益は7億60百万円となりました。

利益総括表

(年度、単位：百万円)

(半期、単位：百万円)

項目	2018年 3月期	2019年 3月期	2017年 9月期	2018年 9月期	2019年 9月期	前年同期比増減
業務粗利益	16,969	16,367	8,364	8,541	8,774	233
信託報酬	8,932	9,042	4,399	4,556	4,601	45
資金収支	3,262	6,986	2,572	3,535	3,225	△ 309
役務取引等収支	2,003	1,329	1,033	570	774	204
特定取引収支	0	—	0	—	—	—
その他業務収支	2,771	△ 992	358	△ 120	172	292
一般貸倒引当金繰入額 (△)	134	—	66	—	112	112
経費(臨時的経費を除く) (△)	14,885	14,273	7,473	7,244	7,532	287
人件費 (△)	5,282	5,236	2,600	2,728	2,803	74
物件費 (△)	8,975	8,466	4,525	4,170	4,358	187
税金 (△)	628	570	347	345	369	24
業務純益	1,949	2,093	824	1,296	1,129	△ 166
臨時損益	△ 145	2	△ 79	71	3	△ 68
うち債権売却損益	—	△ 1	—	—	—	—
うち貸倒引当金戻入益	—	142	—	136	—	△ 136
うち個別貸倒引当金繰入額 (△)	0	—	0	0	—	0
経常利益	1,804	2,096	744	1,368	1,133	△ 234
特別利益	32	38	14	17	8	△ 8
その他の特別利益	32	38	14	17	8	△ 8
特別損失 (△)	161	65	0	0	0	0
固定資産処分損 (△)	145	65	0	0	0	0
減損損失 (△)	16	—	—	—	—	—
税引前中間(当期)純利益	1,674	2,068	759	1,385	1,142	△ 243
法人税、住民税及び事業税 (△)	627	583	59	255	410	155
法人税等調整額 (△)	△ 36	126	212	207	△ 28	△ 236
法人税等合計 (△)	591	709	272	462	381	△ 80
中間(当期)純利益	1,083	1,359	486	922	760	△ 162

事業の概況

2. 信託財産の状況

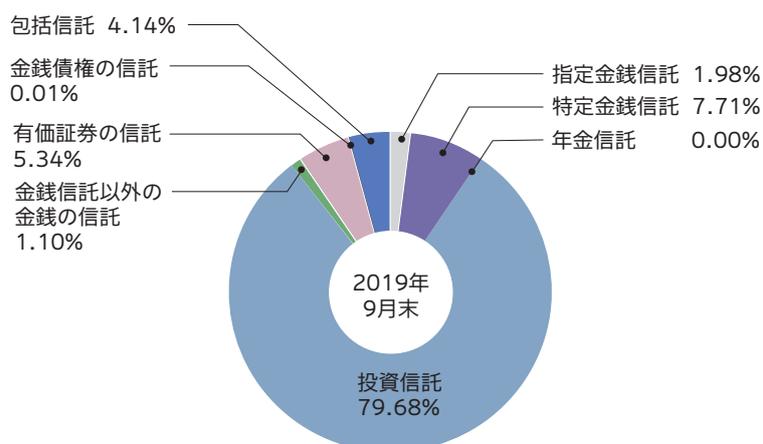
信託財産の状況につきましては、投資信託の受託残高が前期末比2,784億円増加し、17兆5,979億円となりました。信託全体では、前期末比4,104億円増加し、22兆843億円となっております。

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

負債	2017年 9月末	2018年 3月末	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末
指定金銭信託	593,257	505,746	500,033	493,681	437,681
特定金銭信託	1,561,350	1,509,603	1,534,084	1,578,833	1,703,137
年金信託	2,389	2,150	1,238	1,041	975
投資信託	16,795,592	17,328,641	16,983,518	17,319,480	17,597,942
金銭信託以外の金銭の信託	206,406	199,866	216,916	252,469	244,656
有価証券の信託	937,918	968,234	1,190,692	1,064,651	1,179,986
金銭債権の信託	8,778	4,582	4,524	3,719	3,661
包括信託	964,004	955,415	966,490	960,077	916,330
合計	21,069,697	21,474,240	21,397,499	21,673,956	22,084,372

■ 信託財産の割合



3. 自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、2019年9月末の自己資本比率が16.76%（国内基準）となっており、健全な水準を維持しております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	2017年 9月末	2018年 3月末	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末
コア資本に係る基礎項目 [A]	60,669	60,798	61,584	61,344	62,217
コア資本に係る調整項目 [B]	1,795	3,350	3,249	4,531	5,355
自己資本 [C] (= [A] - [B])	58,873	57,447	58,335	56,813	56,862
リスク・アセット					
資産(オン・バランス)項目	310,618	305,374	289,896	291,400	297,755
オフ・バランス取引項目	12,694	10,688	8,402	7,617	6,566
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	7,144	3,538	4,694	3,416	3,380
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	33,439	33,425	32,632	31,935	31,553
計 [D]	363,897	353,026	335,626	334,370	339,255
自己資本比率(国内基準) (= [C]/[D] × 100)	16.17%	16.27%	17.38%	16.99%	16.76%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて算出しております。

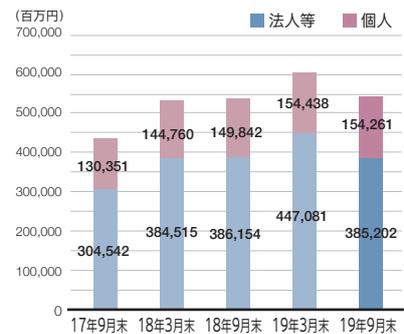
主要業務の業績

<貸付業務>

当社は、法人等向け貸出に加え、「バンキングサービス」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webローン」等を通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当中間期末の貸出金残高の合計は、5,394億円となっております。

■ 貸出金残高



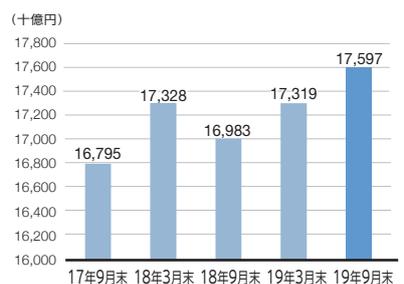
(注) 法人等には、信託勘定向けの貸出も含まれます。

<投資信託の受託業務>

投資信託の受託残高につきましては、前期末比2,784億円増加し、17兆5,979億円となりました。

また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第18号(SSAE18)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

■ 投資信託受託残高



内部管理態勢—経営管理

■ 経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ倫理規程」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。

当社は、監査等委員会設置会社であります。経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針や業務執行取締役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、業務執行に係る決定権限を業務執行取締役である代表取締役社長に委任することで意思決定の迅速化を図っております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が業務執行に係る監査を行うことで、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。

さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として代表取締役社長を議長とする経営会議を定期的に開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。

監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や取締役及び執行役員の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取り締役に報告を行っております。また、必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしております。さらに、監査等委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、業務執行から独立したスタッフを配置した「監査等委員会事務局」を設置しております。

内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- リスク管理委員会 リスク・アパタイトに基づき、統合的リスク管理に関する重要事項について審議・決定します。
- ALM委員会 資金運用・調達に関する基本戦略の策定、承認に関する事項について審議・決定します。
- 新規商品等検討委員会 新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、経営会議が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運用委員会 受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定するとともに、運用商品等のパフォーマンス及びリスク管理状況についての情報共有を図ります。
- 運用リスク管理委員会 受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、受託財産にかかるパフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会等に対して改善の勧告・指示を行うほか関連事項の周知徹底を図ります。
- コンプライアンス委員会 法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業務品質向上委員会 実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 情報セキュリティ委員会 情報セキュリティに関する全社的な施策の検討や承認を行います。
- 危機管理委員会 当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーショナル・リスク委員会 オペレーショナル・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーショナル・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧客保護等委員会 顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特定取引審査会 外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

■ 内部監査体制

当社では、各業務部門から独立したインターナル・オーディット部が、業務執行・リスク管理体制における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。

インターナル・オーディット部では、内部監査人協会が定める内部監査の実施に関する基準等を踏まえ、「野村グループ・インターナル・オーディット規程」及び当社の「インターナル・オーディット規程」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮したインターナル・オーディット計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査等委員会に報告しております。また発見された課題については、対応状況に関するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。

内部管理態勢—法令等遵守

法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。

当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。

さらに、本方針に基づき、経営会議にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的な行動への取組みを定めております。

法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ倫理規程に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

1. 法令等遵守の基本姿勢

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取組みを行うものとする。

2. 法令等遵守に対する個々人の取組み

当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不断に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。

3. 社会的信頼の確立

当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長、経営会議にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制としております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、経営会議及び監査等委員である取締役に報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会で審議・検討後、経営会議で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において定期的に報告されるとともに、委員長から監査等委員である取締役に報告しております。

また、コンプライアンス・オフィサーは、担当役員ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当役員及び部室長とコンプライアンス上の課題について討議しております。

当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部とが連携して、法令等遵守に係る統括・管理を行っており、各部室においては、コンプライアンス活動の推進を担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

反社会的勢力への対応について

野村グループでは、「野村グループ倫理規程」の中で、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」旨を定めております。

当社は、この方針に則り、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との一切の取引を遮断するための取組みを推進しております。

内部管理態勢ーリスク管理

■ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。当社では、パーゼルⅢに沿った開示を行うとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照し、リスクに見合った収益の確保を図るために適正な経営資源の配分を行っております。

■ リスク・アペタイト

当社は、取締役会及び経営会議において、取るべきリスクやリスク管理について議論し、定性的及び定量的なリスク・アペタイトを定め、それに基づき業務戦略を策定しております。

また、当社は、野村グループの基本観である「すべてはお客様のために」を共有し、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）実現を常に意識するとともに、実践しております。

■ トップリスク管理

当社の業務運営上、影響度が大きいと認識される主なリスクには

- ・流動性リスク
- ・銀行勘定におけるポートフォリオの毀損リスク
- ・信託業務において堅確な事務が行われないリスク
- ・サイバー攻撃等によるシステムリスク
- ・マネー・ローンダリング等をはじめとする金融犯罪リスク

等があります。

これらリスクに対して経営会議、リスク管理委員会等で議論し予防的なリスク管理を行っております。

■ 統合的リスク管理

当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、経営会議で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保しております。

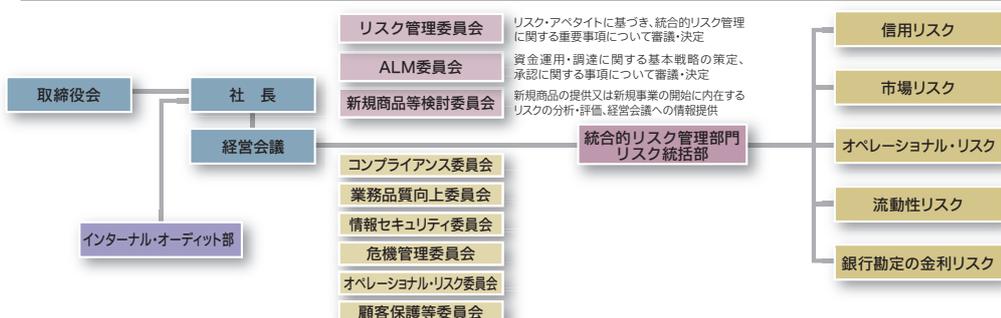
各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に経営会議、リスク管理委員会及び監査等委員にリスク管理状況の報告を行い、さらにインターナル・オーディット部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。

当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

■ リスク管理の分類

統合的 リスク統括部 リスク管理部門	リスクの分類		担当部署
	信用リスク		
市場リスク	金利リスク		リスク統括部
	為替リスク		
	価格変動リスク		
オペレーショナル・リスク	事務リスク		事務統括部
	システムリスク		IT統括部
	情報セキュリティリスク		事務統括部
	法務コンプライアンスリスク		コンプライアンス統括部
	外部委託リスク		事務統括部
	人的リスク		人事総務部
	有形資産リスク		人事総務部
	その他のオペレーショナル・リスク		リスク統括部
	流動性リスク	資金繰りリスク	
	市場流動性リスク		
銀行勘定の金利リスク			リスク統括部

■ リスク管理体制



内部管理態勢—リスク管理

■ ストレストテスト

当社に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたシナリオ等を用いてストレステストを行い、リスクを統合的に評価し、リスク管理委員会等に報告しております。また信用リスク・市場リスク・流動性リスクについても、各リスクに応じた個別のシナリオを用いてストレステストを行うなど、ストレステストによるリスク管理体制の充実を図っております。

■ 信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む、以下同じ）価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方を用いて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的にリスク管理委員会に管理状況を報告しております。

信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

案件審査

案件審査は、個別案件ごとに審査部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

自己査定について

与信にかかわる資産の自己査定は、「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

■ 市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等の価格など様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。

市場リスクを適切にコントロールするため、リスク管理委員会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確にし、それに応じて、ポジション限度、VaRリミット、ロスカットルール等を定めております。市場リスク管理についてはリスク統括部が統括し、日次のポジション・損益及び限度額等の遵守状況等をリスク管理委員会に報告しています。

外国為替取引

市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaRリミットについては必要最低限の枠としております。

資金取引

銀行取引全般についても日次でポジション、VaRの計測、損益の把握を行っております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーショナル・リスク管理部門であるリスク統括部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム(RCSA)活動、損失データの収集分析等を通してオペレーショナル・リスク管理を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、役員及び社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが存在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、事務統括部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に実効性の高い自店検査の推進、業務全般の改善・向上に資する施策の検討・提言といった活動を展開しております。

システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システムに関する管理統括責任部署をIT統括部とし、システム障害やサイバー攻撃等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としており、情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。

さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する全社的な施策の検討、対策や運用状況の監視を行い、必要に応じて改善を図っております。

法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を行うコンプライアンス統括部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で、法令のみならず各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社では、コンプライアンス統括部を中心に業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。

外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、外部委託先の法令等遵守、顧客保護等及びオペレーション等の観点から、適切な委託業務の遂行が行われないことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定に係る基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

内部管理態勢ーリスク管理

人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。

有形資産リスク

有形資産リスクについては、災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、当社が所有する有形資産の現状を把握し、災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のオペレーショナル・リスクをその他のオペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク管理部門において必要な対応を検討する体制としております。

流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）と定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っており、月次で開催されるリスク管理委員会、及びALM委員会において資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針について決定しております。

また、円貨・外貨の資金繰りについては日々モニタリングを行っており、月次で開催されるリスク管理委員会、及びALM委員会に報告しております。

さらに、資金流動性等に応じ、資金繰り逼迫モードを設定し、モードごとに管理基準を設け、それに応じた資金ポジションの管理を行っております。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、金利変動に伴い、銀行勘定の資産価値が変動し損失を被るリスク、及び将来受け取る金利収益が減少するリスク、と定義しております。

月次で開催されるリスク管理委員会等において当該リスクの状況を報告するなど、適切にモニタリング及び管理を行っております。

■ ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると考えております。

当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。

そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

組織体制

当社では、災害・サイバーテロ・重大事故など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、経営会議に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。

危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

災害やサイバーテロ等発生時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。

災害等に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。

また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

ビジネス・コンティニュイティ・サイト(BCS)の構築

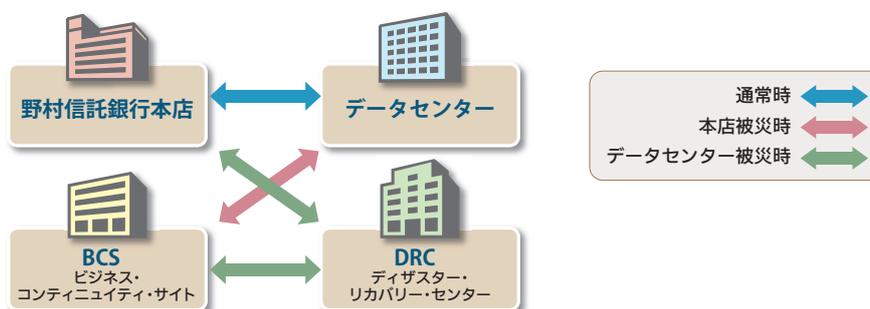
野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCSを構築し、稼働させております。

設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

ディザスター・リカバリー・センター(DRC)の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。

さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所にDRCを設置しております。



ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的にBCSへの避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRCへの切替訓練についても年1回以上行っております。

内部管理態勢—顧客保護等管理

顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的とした顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」について、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めております。

また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、経営会議等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。経営会議等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

利益相反管理方針

当社では、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理体制等につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を制定し、この方針に則り、個人番号を含む特定個人情報等の漏えい等の防止や安全管理のための必要な措置を実施し、適切な特定個人情報等管理を行っております。

「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めております。

「最良執行方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

お客様本位の業務運営を実現するための方針

当社では、「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を策定し、野村グループの信託銀行として、銀行、信託、証券の文化が融合して生まれるダイナミズムをベースに、「すべてはお客様のために」という基本理念に基づき、お客様に真にご満足いただけるサービスの提供を追求しております。

「お客様本位の業務運営を実現するための方針」は、当社ホームページ (<https://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧ください。

内部管理態勢—金融円滑化

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

(1) 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。

また、経営者保証についても、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、合理性が認められる保証契約の在り方に基づく適切な対応を行います。

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

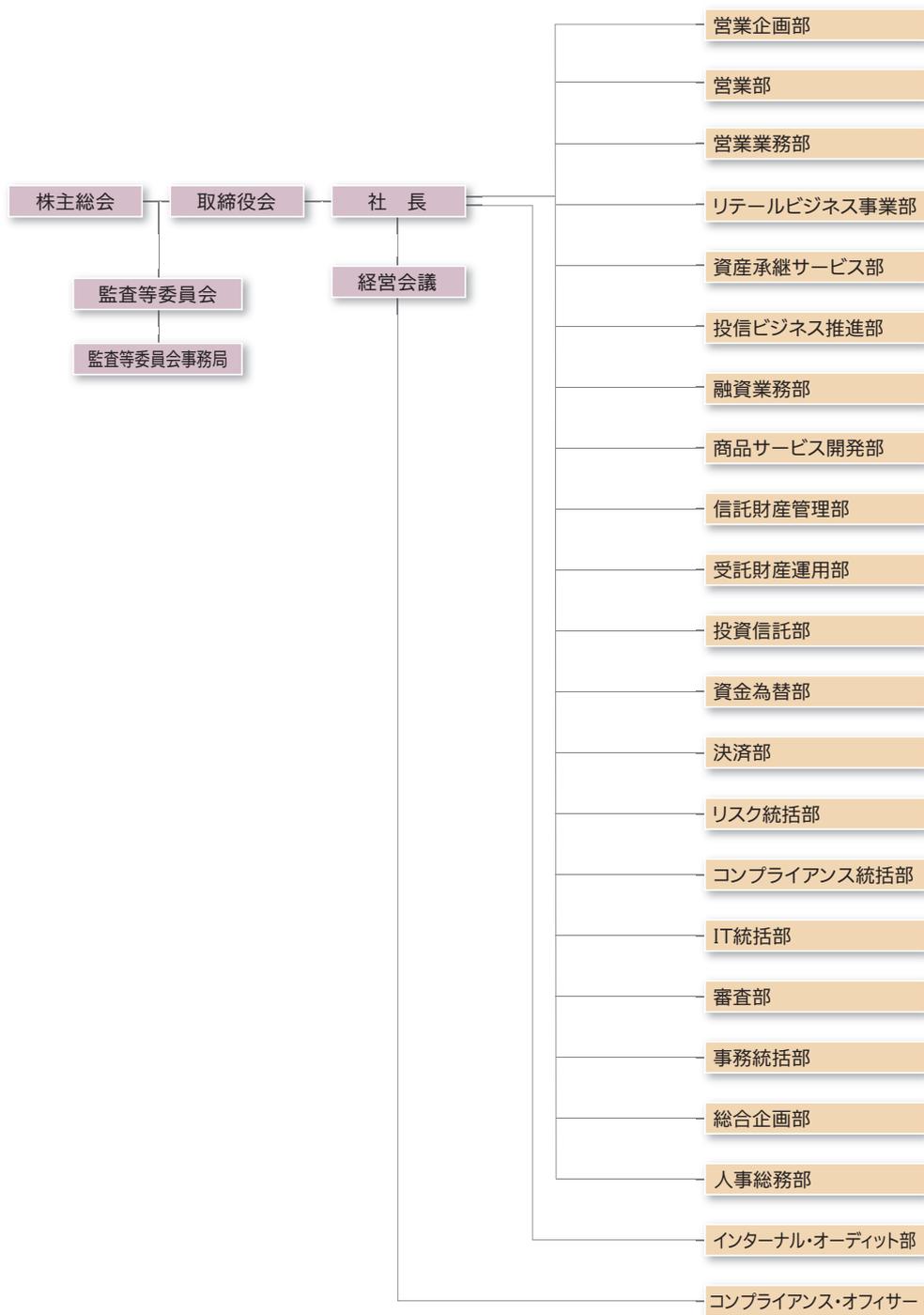
当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う態勢としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

(3) 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

組織図

■ 組織機構図 (2020年1月1日現在)



役員・従業員の状況等

■ 役員（2020年1月1日現在）

取締役		執行役員		
取締役会議長	南村 芳寛	社長	木村 賢治	
代表取締役	木村 賢治	常務	池田 敏之	ビジネス統括
取締役	神戸 聖治	常務	五味 夏樹	コーポレート担当
取締役	柳井 健寿	常務	西野 範彦	コーポレート担当
取締役	小川 祥司	執行役員	荒木 伸哲	営業担当
取締役	鳥海 智絵	執行役員	大木 満	営業担当
取締役	大塚 徹	執行役員	柳川 譲	営業企画担当
		執行役員	富永 康仁	信託業務・業務改革担当
		執行役員	橋本 伊知郎	投資信託・IT担当

■ 従業員の状況

	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末
従業員数	435	441	457	451	460
平均年齢	42歳1ヶ月	42歳4ヶ月	42歳11ヶ月	43歳5ヶ月	43歳6ヶ月
平均勤続年数	5年6ヶ月	5年1ヶ月	6年0ヶ月	6年10ヶ月	7年5ヶ月
平均給与月額	552千円	545千円	535千円	549千円	560千円

■ 格付情報（2020年1月1日現在）

S&P		JCR	R&I	
長期格付	短期格付	長期格付	長期格付	短期格付
A-	A-2	AA-	A+	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772

一般社団法人 信託協会
 連絡先 信託相談所
 電話番号 0120-817-335 又は 03-6206-3988

業務の内容

■ 信託業務

- 特定金銭信託・特定金外信託
主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。
- 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）
委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。
- 合同運用指定金銭信託
同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。
- 包括信託
有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。
- 投資信託
委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。
投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額等の照合を行っております。
- 有価証券の信託
信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。
有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1) 有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2) 運用を目的とする有価証券運用信託、(3) 有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の3種類があります。

■ 相続関連業務

- 遺言信託業務
遺言者が作成した公正証書遺言の保管、相続発生後における相続人の確定及び財産目録作成、遺言の執行（名義変更・換価処分等）などを行います。
- 遺産整理業務
相続人の確定から財産目録作成、遺産分割協議書の作成サポート、遺産整理（名義変更・換価処分等）まで、全相続人の委託を受けて遺産整理事務を行います。

■ 銀行業務

- 預金業務
普通預金、当座預金、定期預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っております。
- 貸付業務
証書貸付、当座貸越等を取扱っております。
- 内国為替業務
送金、振込等を取扱っております。
- 外国為替業務
外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

■ 証券その他業務

- 投信窓販業務、口座管理機関業務
投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた、又は年金専用に設定された私募投信を中心に販売しております。
口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のサポーターとして、振替投信の口座管理を行っております。
- 社債等管理業務、財務代理人業務
社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。
財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。
- 投資助言・代理業、投資運用業
信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

当社のあゆみ

沿革

1993年	8月	「野村信託銀行株式会社」設立（資本金：300億円）＜8月24日＞
	10月	開業、役職員数71名でスタート＜10月1日＞
1994年	6月	社債等登録機関に指定
1995年	9月	日本国内初の財務代理人に就任
	11月	全国銀行内国為替制度への加入
1997年	10月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
1999年	11月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
2001年	10月	野村証券グループ（現「野村グループ」）が持株会社体制に移行
2002年	1月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
	2月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
2003年	6月	委員会等設置会社へ移行
2004年	7月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
2005年	3月	野村証券を信託契約代理店として業務取扱開始
	6月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
	11月	投資信託受託残高が5兆円を突破
2006年	2月	「もちロン」（従業員持株会提携ローン）の営業取扱開始
	7月	投資一任契約に係る業務の認可取得
	9月	野村証券を銀行代理店として業務取扱開始
		野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）のサービス開始
2007年	4月	投資信託受託残高が10兆円を突破
	5月	大阪出張所（大阪オフィス）を開設（2016年7月閉鎖）
	8月	「E-Ship」（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の営業取扱開始
2008年	7月	野村 Web プラスローン（現「野村 Web ローン」）を 野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）にてサービス開始
2009年	10月	日興シティ信託銀行（2010年3月NCT信託銀行へ商号変更）を子会社化
2010年	7月	野村信託銀行とNCT信託銀行が合併（存続会社：野村信託銀行株式会社）
2011年	5月	野村証券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定
2012年	10月	野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）のシステムを全面刷新
2013年	10月	開業20周年
2015年	4月	野村証券を代理店として相続関連サービスの取扱開始
2016年	4月	野村ホームバンキング（現「バンキングサービス」）と 野村証券が提供する「野村ネット&コール」との接続を開始
2018年	1月	野村証券を代理店として「ラップ信託」（遺言代用信託）の営業取扱開始
2019年	4月	監査等委員会設置会社へ移行

銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者

野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（2020年1月1日現在）

本 店	新百合ヶ丘支店	練馬支店	なんば支店
大阪支店	高崎支店	八王子支店	西宮支店
名古屋支店	たまプラーザ支店	府中支店	東大阪支店
	千葉支店	町田支店	姫路支店
北海道	つくば支店	プライベートバンキング銀座オフィス	枚方支店
旭川支店	所沢支店	北陸	和歌山支店
釧路支店	戸塚支店	金沢支店	プライベートバンキング京都オフィス
札幌支店	平塚支店	富山支店	中国
とちぎ帯広営業所	藤沢支店	新潟支店	岡山支店
函館支店	船橋支店	福井支店	倉敷支店
東北	松戸支店	中部	下関支店
青森支店	水戸支店	岡崎支店	徳山支店
秋田支店	横須賀支店	春日井支店	広島支店
いわき営業所	横浜支店	刈谷支店	福山支店
郡山支店	東京都内	岐阜支店	松江支店
仙台支店	池袋支店	静岡支店	米子支店
八戸支店	池袋メトロポリタンプラザ支店	津支店	米子支店鳥取営業所
福島支店	上野支店	豊田支店	四国
盛岡支店	大森支店	豊橋支店	高知支店
山形支店	荻窪支店	長野支店	高松支店
関東	吉祥寺支店	名古屋駅前支店	徳島支店
厚木支店	京王新宿店	沼津支店	松山支店
市川支店	小岩支店	浜松支店	九州・沖縄
宇都宮支店	国分寺支店	松本支店	大分支店
浦和支店	品川支店	四日市支店	鹿児島支店
太田支店	渋谷支店	近畿	北九州支店
小田原支店	自由が丘支店	明石支店	熊本支店
柏支店	新宿駅西口支店	梅田支店	久留米支店
川口支店	新宿支店	大津支店	佐賀支店
川越支店	新橋支店	京都支店	佐世保支店
川崎支店	成城支店	神戸支店	長崎支店
熊谷支店	千住支店	堺支店	福岡支店
甲府支店	立川支店	高槻支店	宮崎支店
越谷支店	調布支店	天王寺支店	那覇支店
さいたま支店	東京支店	豊中支店	
さいたま支店大宮東口店	虎ノ門支店	奈良支店	

財務データ

Contents

財務諸表	28
主要な業務の状況を示す指標	42
内国為替・外国為替に関する指標	45
預金に関する指標	46
貸出金等に関する指標	49
有価証券等に関する指標	53
有価証券等の時価情報	56
デリバティブ取引情報	58
信託業務に関する指標	60
経営諸比率の状況	64
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(自己資本の構成)(2019年9月末)	66
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)(2019年9月末)	68
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(自己資本の構成)(2018年9月末)	74
パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)(2018年9月末)	76

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

2019年12月27日
野村信託銀行株式会社
代表取締役社長

木村 賢治

野村信託銀行株式会社の2019年4月1日から2019年9月30日までの2019年中間ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(財務諸表)は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、インターナル・オーディット部による報告を含め、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制及び手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
資産の部			
現金預け金	253,717	346,771	247,793
現金	0	0	0
預け金	253,717	346,770	247,793
有価証券	478,778	489,558	498,522
国債	98,676	104,605	74,667
地方債	41,306	56,679	85,848
社債	107,112	105,143	109,047
その他の証券	231,682	223,130	228,959
貸出金	535,996	601,520	539,463
手形貸付	863	—	—
証書貸付	303,205	354,920	268,223
当座貸越	231,927	246,600	271,239
外国為替	2,858	2,270	3,051
外国他店預け	2,858	2,270	3,051
取立外国為替	—	0	—
その他資産	42,777	28,013	30,846
前払費用	314	217	339
未収収益	4,333	4,522	4,424
金融派生商品	17,814	5,700	6,920
金融商品等差入担保金	4,058	1,772	1,547
その他の資産	16,256	15,800	17,615
有形固定資産	670	927	941
建物	171	168	166
その他の有形固定資産	498	759	774
無形固定資産	5,854	6,554	7,754
ソフトウェア	4,583	4,138	4,516
ソフトウェア仮勘定	1,231	2,389	3,224
のれん	38	25	12
その他の無形固定資産	1	1	1
繰延税金資産	1,169	1,096	983
貸倒引当金	△ 1,385	△ 1,379	△ 1,491
資産の部合計	1,320,437	1,475,334	1,327,865

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
負債の部			
預金	829,720	981,328	865,012
当座預金	9,706	16,769	8,360
普通預金	280,915	387,123	303,421
定期預金	436,758	472,238	430,654
その他の預金	102,339	105,197	122,575
譲渡性預金	18,601	31,951	21,851
コールマネー	24,597	20,928	47,723
借入金	146,067	145,554	101,539
借入金	146,067	145,554	101,539
信託勘定借	211,685	215,105	208,523
その他負債	27,277	16,845	19,467
未払法人税等	233	227	271
未払費用	1,783	2,478	2,579
前受収益	453	425	392
金融派生商品	22,087	12,163	14,858
金融商品等受入担保金	270	965	985
資産除去債務	130	132	133
その他の負債	2,318	452	247
賞与引当金	574	888	565
退職給付引当金	1,116	1,157	1,203
負債の部合計	1,259,640	1,413,759	1,265,886
純資産の部			
資本金	35,000	35,000	35,000
資本剰余金	13,270	13,270	13,270
資本準備金	5,000	5,000	5,000
その他資本剰余金	8,270	8,270	8,270
利益剰余金	12,218	12,655	12,743
利益準備金	1,428	1,428	1,563
その他利益剰余金	10,790	11,226	11,180
繰越利益剰余金	10,790	11,226	11,180
株主資本合計	60,489	60,925	61,014
その他有価証券評価差額金	1,257	4,185	6,068
繰延ヘッジ損益	△ 949	△ 3,535	△ 5,102
評価・換算差額等合計	308	649	965
純資産の部合計	60,797	61,575	61,979
負債及び純資産の部合計	1,320,437	1,475,334	1,327,865

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
経常収益	24,810	13,807	13,285
信託報酬	9,042	4,556	4,601
資金運用収益	12,370	6,502	6,162
貸出金利息	5,212	2,503	2,785
有価証券利息配当金	5,457	2,603	2,700
コールローン利息	22	18	0
預け金利息	△ 124	△ 50	△ 51
金利スワップ受入利息	1,783	1,422	722
その他の受入利息	19	5	5
役務取引等収益	2,433	1,091	1,357
受入為替手数料	471	237	238
その他の役務収益	1,962	854	1,118
その他業務収益	819	1,519	1,163
外国為替売買益	89	903	—
国債等債券売却益	730	616	637
金融派生商品収益	—	—	525
その他経常収益	143	137	0
貸倒引当金戻入益	142	136	—
その他の経常収益	1	0	0
経常費用	22,714	12,439	12,151
資金調達費用	5,384	2,967	2,936
預金利息	2,796	1,266	1,536
譲渡性預金利息	2	1	1
コールマネー利息	479	233	166
借入金利息	20	11	△ 1
金利スワップ支払利息	2,084	1,455	1,233
その他の支払利息	2	0	0
役務取引等費用	1,103	521	582
支払為替手数料	268	135	134
その他の役務費用	835	385	447
その他業務費用	1,812	1,640	990
外国為替売買損	—	—	965
国債等債券売却損	328	0	25
金融派生商品費用	1,483	1,639	—
営業経費	14,412	7,309	7,529
その他経常費用	1	0	112
貸倒引当金繰入額	—	—	112
その他の経常費用	1	0	0
経常利益	2,096	1,368	1,133

■ 損益計算書（続き）

（単位：百万円）

科 目	2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
特別利益	38	17	8
その他の特別利益	38	17	8
特別損失	65	0	0
固定資産処分損	65	0	0
税引前中間（当期）純利益	2,068	1,385	1,142
法人税、住民税及び事業税	583	255	410
法人税等調整額	126	207	△ 28
法人税等合計	709	462	381
中間（当期）純利益	1,359	922	760

■ 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	2019年9月期									
	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,428	11,226	12,655	—	60,925	
当中間期変動額										
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	134	△ 806	△ 672	—	△ 672	
中間純利益	—	—	—	—	—	760	760	—	760	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当中間期変動額合計	—	—	—	—	134	△ 46	88	—	88	
当中間期末残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,563	11,180	12,743	—	61,014	

（単位：百万円）

	2019年9月期			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高				
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△ 672
中間純利益	—	—	—	760
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,882	△ 1,567	315	315
当中間期変動額合計	1,882	△ 1,567	315	403
当中間期末残高	6,068	△ 5,102	965	61,979

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

2019年3月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,321	10,510	11,832	—	60,102
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	107	△ 643	△ 536	—	△ 536
当期純利益	—	—	—	—	—	1,359	1,359	—	1,359
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	107	716	823	—	823
当期末残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,428	11,226	12,655	—	60,925

（単位：百万円）

2019年3月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,406	△ 1,631	775	60,877
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△ 536
当期純利益	—	—	—	1,359
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,778	△ 1,904	△ 125	△ 125
当期変動額合計	1,778	△ 1,904	△ 125	697
当期末残高	4,185	△ 3,535	649	61,575

(単位：百万円)

2018年9月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,321	10,510	11,832	—	60,102
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	107	△ 643	△ 536	—	△ 536
中間純利益	—	—	—	—	—	922	922	—	922
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	107	279	386	—	386
当中間期末残高	35,000	5,000	8,270	13,270	1,428	10,790	12,218	—	60,489

(単位：百万円)

2018年9月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,406	△ 1,631	775	60,877
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△ 536
中間純利益	—	—	—	922
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 1,149	681	△ 467	△ 467
当中間期変動額合計	△ 1,149	681	△ 467	△ 80
当中間期末残高	1,257	△ 949	308	60,797

財務諸表

■ キャッシュ・フロー計算書 (単体・間接法)

(単位:百万円)

科 目	2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	2,068	1,385	1,142
減価償却費	2,028	996	1,044
減損損失	—	—	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 142	△ 136	112
賞与引当金の増減(△)	△ 164	△ 477	△ 322
退職給付引当金の増加額	66	25	45
その他の特別利益	△ 38	△ 17	△ 8
資金運用収益	△ 12,370	△ 6,502	△ 6,162
資金調達費用	5,384	2,967	2,936
有価証券関係損益(△)	△ 401	△ 616	△ 612
為替差損益(△)	△ 1,377	△ 5,664	5,708
固定資産処分損益(△)	65	0	0
金融派生商品(資産)の純増(△)減	9,645	△ 2,468	△ 1,219
金融派生商品(負債)の純増減(△)	△ 6,002	3,922	2,695
繰延ヘッジ損失の増(△)減	△ 2,227	1,011	△ 2,076
繰延ヘッジ利益の増減(△)	34	467	△ 37
貸出金の純増(△)減	△ 72,393	△ 6,720	61,953
預金の純増減(△)	162,964	11,355	△ 116,316
譲渡性預金の純増減(△)	△ 2,600	△ 15,950	△ 10,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,223	3,736	△ 44,015
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	0	1	6
保証金・委託金による純増(△)減	△ 23,118	△ 26,096	△ 677
コールマネー等の純増減(△)	△ 4,123	△ 455	26,795
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 70	△ 658	△ 781
信託勘定借の純増減(△)	38,809	35,389	△ 6,581
資金運用による収入	12,614	6,322	6,139
資金調達による支出	△ 5,952	△ 2,785	△ 2,701
仮払金の純増(△)減	543	22	△ 159
その他	154	672	△ 325
小計	106,621	△ 270	△ 83,517
法人税等の支払額	△ 581	△ 506	△ 435
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,040	△ 777	△ 83,953
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 137,071	△ 89,807	△ 94,287
有価証券の売却による収入	64,144	41,221	37,606
有価証券の償還による収入	97,862	86,055	44,677
有形固定資産の取得による支出	△ 468	△ 91	△ 251
有形固定資産の売却による収入	—	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 2,311	△ 1,456	△ 2,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,155	35,920	△ 14,346
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	—	—	—
自己株式の取得による支出	—	—	—
配当金の支払額	△ 536	△ 536	△ 672
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 536	△ 536	△ 672
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	127,660	34,607	△ 98,971
現金及び現金同等物の期首残高	219,100	219,100	346,760
現金及び現金同等物の期末残高	346,760	253,708	247,789

〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、(中間)貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年 ～ 45 年

器具備品 3 年 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額

を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジ、及び個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額に該当はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については、該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間期末残高の総額は、5,499百万円であります。原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、37,086百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 160,842百万円

担保資産に対応する債務

借入金 539百万円

上記のほか、デリバティブ等の取引の担保及び信託業の営業保証金等として、有価証券 9,665百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 16,072百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,421百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,905百万円、1年超のものが2,516百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 3,173百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。

財務諸表

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 112 百万円を含んでおります。
2. 「預け金利息」には、マイナス金利の取引分を含めて計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式	800	—	—	800	
普通株式	800	—	—	800	—

なお、自己株式については、該当ありません。

2. 発行している新株予約権及び自己新株予約権については該当ありません。
3. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	672百万円	840円	2019年 3月31日	2019年 6月3日

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	247,793	247,793	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,336	29,628	4,292
その他有価証券	469,543	469,543	—
(3) 貸出金	539,463		
貸倒引当金(*1)	△1,203		
	538,260	538,317	57
(4) 外国為替	3,051	3,051	—
資産計	1,283,984	1,288,334	4,349
(1) 預金	865,012	865,012	—
(2) 譲渡性預金	21,851	21,851	—
(3) コールマネー	47,723	47,723	—
(4) 借入金	101,539	101,539	—
(5) 信託勘定借	208,523	208,523	—
負債計	1,244,650	1,244,650	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	443	443	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,381)	(12,048)	(3,666)
デリバティブ取引計	(7,938)	(11,604)	(3,666)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会又は取引金融機関から提示された気配値に、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、長期の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間(最長12カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるもので、要求払預金と同等であることから、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

財務諸表

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
その他の証券（*）	3,643

（*）上記のその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

売買目的有価証券ならびに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については該当ありません。

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,336	29,628	4,292
合 計		25,336	29,628	4,292

2. その他有価証券（2019年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	192,413	188,098	4,315
	国債	44,231	40,657	3,573
	地方債	42,156	42,084	71
	社債	106,025	105,356	669
	その他	211,744	207,042	4,702
	外国債券	187,748	184,180	3,567
	その他	23,995	22,861	1,134
	小計	404,158	395,140	9,017
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	51,813	51,920	△ 106
	国債	5,099	5,175	△ 76
	地方債	43,692	43,714	△ 22
	社債	3,022	3,029	△ 7
	その他	13,570	13,687	△ 116
	外国債券	10,193	10,224	△ 31
	その他	3,377	3,463	△ 85
	小計	65,384	65,608	△ 223
合 計		469,543	460,748	8,794

（金銭の信託関係）

金銭の信託については該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	378 百万円
退職給付引当金	373
賞与引当金	151
減損損失	11
未払事業税	67
クレジットリザーブ	69
繰延消費税額等	49
繰延ヘッジ損益	2,292
減価償却超過額	131
有価証券為替換算損益	100
その他	129
繰延税金資産小計	3,755
評価性引当額	△11
繰延税金資産合計	3,744
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,726
その他	34
繰延税金負債合計	2,760
繰延税金資産の純額	983 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	77,474 円 31 銭
1株当たりの中間純利益金額	950 円 45 銭

主要な業務の状況を示す指標

■ 部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種 類		2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
信託報酬	国内業務	8,642	4,352	4,377
	国際業務	400	204	224
	合 計	9,042	4,556	4,601
資金運用収支	国内業務	2,851	1,296	1,349
	国際業務	4,135	2,239	1,876
	合 計	6,986	3,535	3,225
役務取引等収支	国内業務	1,243	530	734
	国際業務	86	39	39
	合 計	1,329	570	774
特定取引収支	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
その他業務収支	国内業務	539	545	746
	国際業務	△ 1,532	△ 666	△ 573
	合 計	△ 992	△ 120	172
業務粗利益	国内業務	13,276	6,724	7,207
	国際業務	3,090	1,816	1,566
	合 計	16,367	8,541	8,774
一般貸倒引当金繰入額(△)		—	—	112
経費(臨時的経費を除く)(△)		14,273	7,244	7,532
業務純益		2,093	1,296	1,129
臨時損益		2	71	3
経常利益		2,096	1,368	1,133

(注) 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分などは国際業務に含まれております。

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

種 類		2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
資金運用勘定				
国内業務	平均残高	973,879 (27,347)	936,360 (14,526)	985,120 (36,370)
	利 息	4,771 (17)	2,390 (5)	2,473 (29)
	利 回 り	0.49%	0.51%	0.50%
国際業務	平均残高	284,501	274,029	288,070
	利 息	7,616	4,117	3,717
	利 回 り	2.68%	3.00%	2.57%
合計	平均残高	1,231,033	1,195,863	1,236,819
	利 息	12,370	6,502	6,162
	利 回 り	1.00%	1.08%	0.99%
資金調達勘定				
国内業務	平均残高	1,059,671	1,015,957	1,079,211
	利 息	1,919	1,094	1,124
	利 回 り	0.18%	0.21%	0.21%
国際業務	平均残高	167,666 (27,347)	160,696 (14,526)	166,111 (36,370)
	利 息	3,481 (17)	1,878 (5)	1,841 (29)
	利 回 り	2.08%	2.33%	2.21%
合計	平均残高	1,199,990	1,162,127	1,208,952
	利 息	5,384	2,967	2,936
	利 回 り	0.45%	0.51%	0.48%
利ざや				
国内業務		0.31%	0.30%	0.29%
国際業務		0.60%	0.67%	0.36%
合計		0.55%	0.57%	0.51%

(注) 1. ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
 2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT.T.M.を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。
 3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期	
受取利息				
	残高による増減	149	△ 67	122
国内業務	利率による増減	△ 910	△ 114	△ 39
	純 増 減	△ 761	△ 182	83
国際業務	残高による増減	652	296	181
	利率による増減	1,943	1,058	△ 581
	純 増 減	2,595	1,355	△ 400
小計	1,834	1,173	△ 317	
支払利息				
	残高による増減	48	△ 31	65
国内業務	利率による増減	△ 1,779	233	△ 36
	純 増 減	△ 1,730	202	29
国際業務	残高による増減	886	507	60
	利率による増減	△ 1,045	△ 499	△ 97
	純 増 減	△ 159	8	△ 37
小計	△ 1,890	210	△ 8	
合 計	3,724	962	△ 309	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期	
役務取引等収益	国内業務	2,308	1,031	1,295
	国際業務	125	59	61
	合 計	2,433	1,091	1,357
うち 預金・貸出関連業務	国内業務	381	111	323
	国際業務	37	15	16
	合 計	418	127	339
うち 為替業務	国内業務	384	193	195
	国際業務	86	43	43
	合 計	471	237	238
うち 証券関連業務	国内業務	602	309	272
	国際業務	0	0	0
	合 計	603	310	272
うち 代理業務	国内業務	508	253	280
	国際業務	0	0	0
	合 計	509	253	280
うち 投資顧問業務	国内業務	5	3	1
	国際業務	—	—	—
	合 計	5	3	1
役務取引等費用	国内業務	1,065	500	560
	国際業務	38	20	21
	合 計	1,103	521	582
うち 為替業務	国内業務	239	121	121
	国際業務	28	14	13
	合 計	268	135	134

主要な業務の状況を示す指標

■ 特定取引収支の内訳

該当ありません。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—	—
	国際業務	89	903	△ 965
	合 計	89	903	△ 965
国債等債券関係損益	国内業務	577	494	609
	国際業務	△ 175	121	2
	合 計	401	616	612
金融派生商品損益	国内業務	△ 37	51	136
	国際業務	△ 1,445	△ 1,690	388
	合 計	△ 1,483	△ 1,639	525
その他	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
合 計	国内業務	539	545	746
	国際業務	△ 1,532	△ 666	△ 573
	合 計	△ 992	△ 120	172

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類		2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当		4,387	2,297	2,362
福利厚生費		865	440	449
減価償却費		2,028	996	1,044
建物機械賃借料		562	280	284
消耗品費		67	34	35
通信費		477	238	249
租税公課		570	345	369
その他		5,313	2,612	2,735
小 計		14,273	7,244	7,532
臨時的経費		139	65	△ 3
合 計		14,412	7,309	7,529

内国為替・外国為替に関する指標

■ 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
仕向為替	売渡為替	15,029	7,433	7,263
	買入為替	—	—	—
被仕向為替	支払為替	14,814	7,491	7,431
	取立為替	1	0	0
合 計		29,844	14,926	14,695

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2019年3月末	2018年9月末	2019年9月末
外貨建資産残高	1,969	1,804	2,026

■ 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

			2019年3月期	2018年9月期	2019年9月期
送金為替	各地へ向けた分	金額	91,955	47,365	56,121
		口数	1,648	830	830
	各地より受けた分	金額	131,254	59,079	69,431
		口数	222	111	110
代金取立	各地へ向けた分	金額	—	—	—
		口数	—	—	—
	各地より受けた分	金額	—	—	—
		口数	—	—	—

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種 類		2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
預 金				
流動性預金	国内業務	290,622 (34.2%)	403,893 (39.8%)	311,782 (35.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	290,622 (34.2%)	403,893 (39.8%)	311,782 (35.1%)
うち有利息預金	国内業務	275,397 (32.4%)	316,991 (31.2%)	264,603 (29.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	275,397 (32.4%)	316,991 (31.2%)	264,603 (29.8%)
定期性預金	国内業務	436,758 (51.4%)	472,238 (46.6%)	430,654 (48.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	436,758 (51.4%)	472,238 (46.6%)	430,654 (48.5%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	318,558 (37.5%)	349,938 (34.5%)	320,554 (36.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	318,558 (37.5%)	349,938 (34.5%)	320,554 (36.1%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	118,200 (13.9%)	122,300 (12.0%)	110,100 (12.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	118,200 (13.9%)	122,300 (12.0%)	110,100 (12.4%)
そ の 他	国内業務	265 (0.0%)	3,641 (0.3%)	306 (0.0%)
	国際業務	102,073 (12.0%)	101,556 (10.0%)	122,268 (13.7%)
	合 計	102,339 (12.0%)	105,197 (10.3%)	122,575 (13.8%)
合 計	国内業務	727,646 (85.7%)	879,772 (86.8%)	742,743 (83.7%)
	国際業務	102,073 (12.0%)	101,556 (10.0%)	122,268 (13.7%)
	合 計	829,720 (97.8%)	981,328 (96.8%)	865,012 (97.5%)
譲渡性預金	国内業務	18,601 (2.1%)	31,951 (3.1%)	21,851 (2.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	18,601 (2.1%)	31,951 (3.1%)	21,851 (2.4%)
総 合 計	国内業務	746,247 (87.9%)	911,723 (89.9%)	764,594 (86.2%)
	国際業務	102,073 (12.0%)	101,556 (10.0%)	122,268 (13.7%)
	合 計	848,321 (100.0%)	1,013,279 (100.0%)	886,863 (100.0%)

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類	2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期	
預 金				
流動性預金	国内業務	260,518 (30.4%)	286,316 (32.1%)	315,427 (33.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	260,518 (30.4%)	286,316 (32.1%)	315,427 (33.9%)
うち有利息預金	国内業務	243,560 (28.4%)	256,635 (28.8%)	261,796 (28.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	243,560 (28.4%)	256,635 (28.8%)	261,796 (28.2%)
定期性預金	国内業務	433,606 (50.7%)	446,759 (50.2%)	457,142 (49.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	433,606 (50.7%)	446,759 (50.2%)	457,142 (49.2%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	321,143 (37.5%)	329,575 (37.0%)	348,609 (37.5%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	321,143 (37.5%)	329,575 (37.0%)	348,609 (37.5%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	112,462 (13.1%)	117,183 (13.1%)	108,532 (11.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	112,462 (13.1%)	117,183 (13.1%)	108,532 (11.6%)
そ の 他	国内業務	4,610 (0.5%)	3,903 (0.4%)	3,049 (0.3%)
	国際業務	118,815 (13.9%)	115,125 (12.9%)	109,254 (11.7%)
	合 計	123,425 (14.4%)	119,028 (13.3%)	112,303 (12.0%)
合 計	国内業務	698,735 (81.7%)	736,979 (82.8%)	775,618 (83.5%)
	国際業務	118,815 (13.9%)	115,125 (12.9%)	109,254 (11.7%)
	合 計	817,550 (95.6%)	852,104 (95.8%)	884,872 (95.3%)
譲渡性預金	国内業務	37,205 (4.3%)	37,207 (4.1%)	43,425 (4.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	37,205 (4.3%)	37,207 (4.1%)	43,425 (4.6%)
総 合 計	国内業務	735,940 (86.0%)	774,186 (87.0%)	819,044 (88.2%)
	国際業務	118,815 (13.9%)	115,125 (12.9%)	109,254 (11.7%)
	合 計	854,756 (100.0%)	889,311 (100.0%)	928,298 (100.0%)

預金に関する指標

■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
固定金利定期預金	3カ月未満	73,400	91,850	94,472
	3カ月以上6カ月未満	45,438	53,031	47,385
	6カ月以上1年未満	90,384	95,975	91,655
	1年以上2年未満	5,591	5,500	6,332
	2年以上3年未満	3,644	3,979	2,608
	3年以上	100,100	99,600	78,100
	小 計		318,558	349,938
変動金利定期預金	3カ月未満	—	300	400
	3カ月以上6カ月未満	—	—	—
	6カ月以上1年未満	—	—	—
	1年以上2年未満	—	—	—
	2年以上3年未満	—	—	—
	3年以上	118,200	122,000	109,700
	小 計		118,200	122,300
その他の定期預金	3カ月未満	—	—	—
	3カ月以上6カ月未満	—	—	—
	6カ月以上1年未満	—	—	—
	1年以上2年未満	—	—	—
	2年以上3年未満	—	—	—
	3年以上	—	—	—
	小 計		—	—
合 計		436,758	472,238	430,654

■ 預金者別残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

区 分	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
個 人	339,210 (40.8%)	462,528 (47.1%)	398,626 (46.0%)
法 人	476,687 (57.4%)	487,424 (49.6%)	454,092 (52.4%)
そ の 他	13,821 (1.6%)	31,375 (3.1%)	12,293 (1.4%)
合 計	829,720 (100.0%)	981,328 (100.0%)	865,012 (100.0%)

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

種 類		2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
手形貸付	国内業務	—	—	—
	国際業務	863	—	—
	合 計	863	—	—
証書貸付	国内業務	244,164	280,817	203,244
	国際業務	59,041	74,102	64,979
	合 計	303,205	354,920	268,223
当座貸越	国内業務	216,757	231,452	255,967
	国際業務	15,170	15,148	15,272
	合 計	231,927	246,600	271,239
割引手形	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
合 計	国内業務	460,921	512,269	459,211
	国際業務	75,074	89,250	80,251
	合 計	535,996	601,520	539,463

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
手形貸付	国内業務	—	—	—
	国際業務	1,319	852	—
	合 計	1,319	852	—
証書貸付	国内業務	244,605	249,466	250,297
	国際業務	59,401	63,416	66,682
	合 計	304,006	312,883	316,980
当座貸越	国内業務	207,843	212,737	242,145
	国際業務	14,938	14,941	15,053
	合 計	222,781	227,679	257,198
割引手形	国内業務	—	—	—
	国際業務	—	—	—
	合 計	—	—	—
合 計	国内業務	452,448	462,204	492,442
	国際業務	75,659	79,210	81,736
	合 計	528,108	541,414	574,178

■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
固定金利	1年以下	334,086	404,162	358,093
	1年超3年以下	23,003	13,321	23,961
	3年超5年以下	16,267	18,369	18,623
	5年超7年以下	7,384	6,741	6,114
	7年超	9,290	11,096	9,486
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計		55,944	49,528
変動金利	1年超3年以下	83,431	84,855	61,681
	3年超5年以下	24,169	27,988	26,299
	5年超7年以下	7,020	3,875	10,068
	7年超	31,343	31,110	25,135
	期間の定めのないもの	—	—	—
小 計		145,964	147,829	123,185
合 計		535,996	601,520	539,463

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
有価証券	249,908	256,383	275,603
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	28,500	29,268	32,649
その他	457	4,945	2,965
小計	278,866	290,596	311,218
保証	23,917	23,929	22,128
信用	233,212	286,994	206,116
合 計	535,996	601,520	539,463
(うち劣後特約付き貸出金)	(567)	(554)	(—)

■ 支払承諾見返の担保種類別残高

支払承諾見返については、該当ありません。

■ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
設備資金	60,519 (11.2%)	63,555 (10.5%)	73,356 (13.5%)
運転資金	475,476 (88.7%)	537,964 (89.4%)	466,107 (86.4%)
合 計	535,996 (100.0%)	601,520 (100.0%)	539,463 (100.0%)

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
製造業	10,829 (2.0%)	13,527 (2.2%)	13,193 (2.4%)
建設業	— (—)	3,319 (0.5%)	3,229 (0.5%)
電気・ガス・熱供給・水道業	9,126 (1.7%)	9,332 (1.5%)	9,573 (1.7%)
情報通信業	910 (0.1%)	880 (0.1%)	— (—)
運輸業	11,547 (2.1%)	18,462 (3.0%)	17,564 (3.2%)
卸売業・小売業	770 (0.1%)	4,818 (0.8%)	5,724 (1.0%)
金融業・保険業	87,686 (16.3%)	92,256 (15.3%)	87,749 (16.2%)
不動産業	64,841 (12.0%)	71,010 (11.8%)	75,866 (14.0%)
物品賃貸業	15,363 (2.8%)	19,937 (3.3%)	19,815 (3.6%)
各種サービス業	59,125 (11.0%)	58,912 (9.7%)	77,576 (14.3%)
その他	275,795 (51.4%)	309,061 (51.3%)	229,168 (42.4%)
合 計	535,996 (100.0%)	601,520 (100.0%)	539,463 (100.0%)

■ 中小企業等に関する貸出金残高

(単位：件、百万円)

		2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
総貸出金残高 (A)	貸出件数	8,850	9,654	9,735
	金額	535,996	601,520	539,463
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出件数	8,823	9,618	9,699
	金額	425,474	434,881	446,789
比率 (%) (B/A)	貸出件数	99.6%	99.6%	99.6%
	金額	79.3%	72.2%	82.8%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社及び個人です。

貸出金等に関する指標

■ リスク管理債権残高

該当ありません。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計 (A)	0	—	—
正常債権 (B)	5,368	6,026	5,403
合計 (A+B)	5,368	6,026	5,403
担保・保証による保全額	—	—	—
個別貸倒引当金	0	—	—
保全額計 (C)	0	—	—
カバー率 (C/A)	100%	—	—

■ 貸倒引当金残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
一般貸倒引当金	1,095	1,090	1,203
(前期末比増減)	(△ 136)	(△ 141)	(112)
個別貸倒引当金	289	288	288
(前期末比増減)	(0)	(△ 1)	(—)
特定海外債権引当勘定	—	—	—
(前期末比増減)	(—)	(—)	(—)
合計	1,385	1,379	1,491

■ 貸出金償却の額

該当ありません。

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	残存期間	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
国 債	1年以下	10,032	10,017	—
	1年超3年以下	41,209	35,913	5,130
	3年超5年以下	—	—	—
	5年超7年以下	—	5,133	15,297
	7年超10年以下	37,455	32,455	22,322
	10年超	9,980	21,086	31,916
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	98,676	104,605	74,667
地 方 債	1年以下	2,130	9,808	15,167
	1年超3年以下	28,569	23,595	17,481
	3年超5年以下	8,147	19,180	43,833
	5年超7年以下	1,568	2,213	5,717
	7年超10年以下	891	1,882	3,648
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	41,306	56,679	85,848
短期社債	1年以下	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	—
社 債	1年以下	13,816	30,263	43,364
	1年超3年以下	71,030	50,638	27,390
	3年超5年以下	8,001	7,724	5,534
	5年超7年以下	799	804	4,872
	7年超10年以下	—	—	10,792
	10年超	13,465	15,712	17,093
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	107,112	105,143	109,047
株 式	1年以下	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	—
外国債券	1年以下	18,407	31,580	37,716
	1年超3年以下	83,867	70,112	68,631
	3年超5年以下	69,404	61,145	57,078
	5年超7年以下	30,353	28,643	28,827
	7年超10年以下	—	—	5,320
	10年超	401	385	367
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	202,434	191,866	197,942
外国株式	1年以下	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—
	10年超	—	—	—
	期間の定めのないもの	15	14	13
	小 計	15	14	13
その他の証券	1年以下	—	—	—
	1年超3年以下	5	5	5
	3年超5年以下	5	5	6
	5年超7年以下	3	2	1
	7年超10年以下	3	3	4
	10年超	0	0	0
	期間の定めのないもの	29,213	31,230	30,984
	小 計	29,232	31,248	31,003
合 計		478,778	489,558	498,522

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残高

(単位：百万円、かっこ内は構成比)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	
国 債	国内業務	98,676 (20.6%)	104,605 (21.3%)	74,667 (14.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	98,676 (20.6%)	104,605 (21.3%)	74,667 (14.9%)
地方債	国内業務	41,306 (8.6%)	56,679 (11.5%)	85,848 (17.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	41,306 (8.6%)	56,679 (11.5%)	85,848 (17.2%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	107,112 (22.3%)	105,143 (21.4%)	109,047 (21.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	107,112 (22.3%)	105,143 (21.4%)	109,047 (21.8%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	202,434 (42.2%)	191,866 (39.1%)	197,942 (39.7%)
	合 計	202,434 (42.2%)	191,866 (39.1%)	197,942 (39.7%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	15 (0.0%)	14 (0.0%)	13 (0.0%)
	合 計	15 (0.0%)	14 (0.0%)	13 (0.0%)
その他の証券	国内業務	15,877 (3.3%)	17,706 (3.6%)	19,445 (3.9%)
	国際業務	13,355 (2.7%)	13,542 (2.7%)	11,557 (2.3%)
	合 計	29,232 (6.1%)	31,248 (6.3%)	31,003 (6.2%)
合 計	国内業務	262,973 (54.9%)	284,135 (58.0%)	289,009 (57.9%)
	国際業務	215,805 (45.0%)	205,423 (41.9%)	209,513 (42.0%)
	合 計	478,778 (100.0%)	489,558 (100.0%)	498,522 (100.0%)

■ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
国 債	国内業務	108,526 (21.8%)	105,503 (21.5%)	87,985 (18.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	108,526 (21.8%)	105,503 (21.5%)	87,985 (18.4%)
地方債	国内業務	38,930 (7.8%)	43,937 (8.9%)	65,694 (13.7%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	38,930 (7.8%)	43,937 (8.9%)	65,694 (13.7%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	138,146 (27.8%)	121,910 (24.9%)	104,223 (21.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	138,146 (27.8%)	121,910 (24.9%)	104,223 (21.8%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	178,672 (36.0%)	186,818 (38.2%)	191,682 (40.1%)
	合 計	178,672 (36.0%)	186,818 (38.2%)	191,682 (40.1%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	— (—)
	国際業務	15 (0.0%)	15 (0.0%)	14 (0.0%)
	合 計	15 (0.0%)	15 (0.0%)	14 (0.0%)
その他の証券	国内業務	18,299 (3.6%)	17,308 (3.5%)	16,540 (3.4%)
	国際業務	13,243 (2.6%)	13,377 (2.7%)	11,640 (2.4%)
	合 計	31,542 (6.3%)	30,686 (6.2%)	28,181 (5.8%)
合 計	国内業務	303,903 (61.2%)	288,660 (59.0%)	274,444 (57.4%)
	国際業務	191,930 (38.7%)	200,211 (40.9%)	203,337 (42.5%)
	合 計	495,833 (100.0%)	488,872 (100.0%)	477,782 (100.0%)

有価証券等の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	
国 債	貸借対照表計上額	25,385	25,360	25,336
	時価	29,339	29,626	29,628
	差額	3,953	4,265	4,292
	うち益	3,953	4,265	4,292
	うち損	—	—	—
その他	貸借対照表計上額	1,950	6,702	—
	時価	1,544	6,628	—
	差額	△ 406	△ 74	—
	うち益	—	36	—
	うち損	406	111	—
合 計	貸借対照表計上額	27,336	32,063	25,336
	時価	30,883	36,254	29,628
	差額	3,546	4,190	4,292
	うち益	3,953	4,302	4,292
	うち損	406	111	—

(注) 時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
株 式	取得原価	—	—	—
	貸借対照表計上額	—	—	—
	評価差額	—	—	—
国 債	取得原価	71,013	75,785	45,833
	貸借対照表計上額	73,291	79,245	49,331
	評価差額	2,277	3,459	3,497
	評価差額益	2,311	3,459	3,573
	評価差額損	34	—	76
地方債	取得原価	41,301	56,606	85,799
	貸借対照表計上額	41,306	56,679	85,848
	評価差額	5	72	49
	評価差額益	37	77	71
評価差額損	32	4	22	
社 債	取得原価	106,763	104,609	108,385
	貸借対照表計上額	107,112	105,143	109,047
	評価差額	348	533	662
	評価差額益	413	553	669
	評価差額損	64	20	7
小 計	取得原価	219,079	237,001	240,018
	貸借対照表計上額	221,711	241,067	244,227
	評価差額	2,631	4,065	4,208
	評価差額益	2,762	4,090	4,315
	評価差額損	130	24	106
その他	取得原価	229,531	212,287	220,730
	貸借対照表計上額	228,722	214,287	225,315
	評価差額	△ 808	2,000	4,585
	評価差額益	602	2,292	4,702
評価差額損	1,411	292	116	
合 計	取得原価	448,610	449,288	460,748
	貸借対照表計上額	450,433	455,354	469,543
	評価差額	1,822	6,065	8,794
	評価差額益	3,364	6,382	9,017
評価差額損	1,542	316	223	

(注) (中間) 貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券			
非上場外国証券	15	14	13
その他	993	2,125	3,629

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの(中間)決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
店頭	受取固定・支払変動	契約額等	210,300	202,800	147,200
		うち1年超	210,300	202,300	143,800
		時価	△ 5,088	△ 293	△ 2
		評価損益	△ 5,088	△ 293	△ 2
	受取変動・支払固定	契約額等	5,600	—	6,690
		うち1年超	5,600	—	6,690
		時価	193	—	239
		評価損益	193	—	239
	受取変動・支払変動	契約額等	161,500	168,600	153,400
		うち1年超	161,500	167,300	153,000
		時価	△ 6,644	△ 1,177	△ 390
		評価損益	△ 6,644	△ 1,177	△ 390
	受取固定・支払固定	契約額等	—	—	—
		うち1年超	—	—	—
		時価	—	—	—
		評価損益	—	—	—
時価合計			△ 11,539	△ 1,471	△ 153
評価損益合計			△ 11,539	△ 1,471	△ 153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を(中間)損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 金利関連デリバティブ

上記のほか、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる評価益が2019年9月末では235百万円、2019年3月末では1,471百万円、2018年9月末では11,583百万円ございます。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	
店頭	通貨スワップ	契約額等	34,236	45,459	48,466	
		うち1年超	34,236	36,580	39,763	
		時価	△ 464	271	1,376	
		評価損益	△ 464	271	1,376	
	為替予約	売建	契約額等	346,523	339,824	323,249
			うち1年超	—	—	589,449
			時価	△ 5,895	△ 819	△ 98
			評価損益	△ 5,895	△ 819	△ 98
		買建	契約額等	301,268	292,543	296,387
			うち1年超	—	—	588,658
			時価	4,668	458	△ 1,248
			評価損益	4,668	458	△ 1,248
	通貨オプション	売建	契約額等	10,042	20,770	11,048
			うち1年超	—	—	—
			時価	165	348	84
			評価損益	52	109	90
買建		契約額等	175	9,681	2,344	
		うち1年超	—	—	—	
		時価	1	205	22	
		評価損益	0	△ 7	△ 21	
時価合計			△ 1,524	464	137	
評価損益合計			△ 1,637	12	99	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を(中間)損益計算書上に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引
該当ありません。

■ 債券関連取引
該当ありません。

■ 商品関連取引
該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

■ その他
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の(中間)決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月末			2019年3月末			2019年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	預金、貸出金、 その他 有価証券 (債券)	138,596	138,596	△ 2,440	185,889	185,889	△ 6,234	175,886	162,886	△ 8,381
	受取変動・支払固定		138,596	138,596	△ 2,440	185,889	185,889	△ 6,234	175,886	162,886	△ 8,381
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	有価証券	25,000	25,000	△ 3,364	25,000	25,000	△ 3,666	25,000	25,000	△ 3,666
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△ 3,364	25,000	25,000	△ 3,666	25,000	25,000	△ 3,666
合計			—	—	△ 5,804	—	—	△ 9,901	—	—	△ 12,048

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、個別ヘッジによる繰延ヘッジの他、一部については包括ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月末			2019年3月末			2019年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ	外貨建の 有価証券	1,532	—	347	6,723	—	29	—	—	—
合計			—	—	347	—	—	29	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引
該当ありません。

■ 債券関連取引
該当ありません。

信託業務に関する指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
資 産			
貸 出 金	312,591	319,181	279,046
証書貸付	312,591	319,181	279,046
有 価 証 券	2,674,539	2,785,713	2,947,493
国債	358,321	343,619	414,357
地方債	65,502	61,078	25,360
社債	228,240	267,637	274,066
株式	486,227	470,864	472,749
外国証券	908,969	968,458	1,014,054
その他の証券	627,277	674,055	746,905
投資信託有価証券	9,231,806	8,997,952	9,034,856
投資信託外国投資	6,469,164	6,655,278	6,918,458
信託受益権	26,460	26,444	26,429
受託有価証券	1,044,120	823,950	852,065
金銭債権	40,653	40,635	41,636
生命保険債権	9,068	9,334	9,444
その他の金銭債権	31,585	31,300	32,191
その他債権	207,812	305,706	235,953
コールローン	1,003,853	1,318,787	1,383,785
銀行勘定貸	211,685	215,105	208,523
現金預け金	174,812	185,201	156,100
預け金	174,812	185,201	156,100
その他	—	—	22
その他	—	—	22
合 計	21,397,499	21,673,956	22,084,372
負 債			
指定金銭信託	500,033	493,681	437,681
特定金銭信託	1,534,084	1,578,833	1,703,137
年金信託	1,238	1,041	975
投資信託	16,983,518	17,319,480	17,597,942
金銭信託以外の金銭の信託	216,916	252,469	244,656
有価証券の信託	1,190,692	1,064,651	1,179,986
金銭債権の信託	4,524	3,719	3,661
包括信託	966,490	960,077	916,330
合 計	21,397,499	21,673,956	22,084,372

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の内訳
 合同運用指定金銭信託

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
資 産			
貸出金	—	—	—
有価証券	—	—	—
銀行勘定貸	139,712	134,081	130,964
その他	—	—	—
合 計	139,712	134,081	130,964
負 債			
元本	139,712	134,080	130,964
債権償却準備金	—	—	—
その他	0	0	0
合 計	139,712	134,081	130,964

■ 金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	
金銭信託	国債	273,777	238,097	245,350
	地方債	1,111	1,110	2,108
	短期社債	—	—	—
	社債	119,968	125,701	147,413
	株式	38,437	38,062	44,851
	その他の証券	1,072,804	1,122,201	1,210,325
	期末運用残高計	1,506,098	1,525,173	1,650,050
年金信託	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	650	650	650
	期末運用残高計	650	650	650
合 計	国債	273,777	238,097	245,350
	地方債	1,111	1,110	2,108
	短期社債	—	—	—
	社債	119,968	125,701	147,413
	株式	38,437	38,062	44,851
	その他の証券	1,073,454	1,122,851	1,210,975
	期末運用残高計	1,506,748	1,525,823	1,650,700

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

■ 信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

期 間	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	
金銭信託	1年未満	715,406	753,578	790,063
	1年以上2年未満	2,586	6,049	7,964
	2年以上5年未満	4,346	8,245	1,844
	5年以上	496,419	478,133	472,497
	その他のもの	—	—	—
	合 計	1,218,759	1,246,006	1,272,369

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
証書貸付	296,299 (100.0%)	302,946 (100.0%)	267,794 (100.0%)
手形貸付	— (—)	— (—)	— (—)
割引手形	— (—)	— (—)	— (—)
合 計	296,299 (100.0%)	302,946 (100.0%)	267,794 (100.0%)

（注）信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等にかかる貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出の各表も同様です。

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期 間	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
1年以下	282,600	289,700	255,000
1年超3年以下	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超	13,699	13,246	12,794
合 計	296,299	302,946	267,794

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
有価証券	282,600	289,700	255,000
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
その他	—	—	—
小計	282,600	289,700	255,000
保証	—	—	—
信用	13,699	13,246	12,794
合 計	296,299	302,946	267,794

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
金融業・保険業	282,600 (95.3%)	289,700 (95.6%)	255,000 (95.2%)
地方公共団体	13,699 (4.6%)	13,246 (4.3%)	12,794 (4.7%)
合 計	296,299 (100.0%)	302,946 (100.0%)	267,794 (100.0%)

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種 類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
設備資金	—	—	—
運転資金	296,299	302,946	267,794
合 計	296,299	302,946	267,794

■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

（単位：百万円）

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
総貸出金（A）	296,299	302,946	267,794
中小企業等に対する貸出金残高（B）	—	—	—
比率（%）（B/A）	—	—	—

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食店は50人）以下の会社及び個人です。

■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

（単位：百万円）

種 類		2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
金銭信託	貸出金	296,299	302,946	267,794
	有価証券	1,506,098	1,525,173	1,650,050
	合 計	1,802,397	1,828,119	1,917,844
年金信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	650	650	650
	合 計	650	650	650
貸出金合計		296,299	302,946	267,794
有価証券合計		1,506,748	1,525,823	1,650,700
貸出金及び有価証券合計		1,803,047	1,828,769	1,918,494

（注）財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

経営諸比率の状況

■ 総資金利ざや

(単位：%)

		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
資金運用利回り	国内業務	0.51	0.49	0.50
	国際業務	3.00	2.68	2.57
	合計	1.08	1.00	0.99
資金調達原価	国内業務	1.53	1.43	1.50
	国際業務	3.03	2.72	2.85
	合計	1.75	1.64	1.73
総資金利ざや	国内業務	△ 1.02	△ 0.94	△ 1.00
	国際業務	△ 0.03	△ 0.04	△ 0.28
	合計	△ 0.67	△ 0.64	△ 0.74

■ 利益率

(単位：%)

		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.20	0.16	0.17
	経常利益率	0.21	0.16	0.17
	当期純利益率	0.14	0.10	0.11
資本利益率 (ROE)	業務純益率	4.24	3.43	3.64
	経常利益率	4.47	3.43	3.65
	当期純利益率	3.02	2.22	2.45

■ 業務粗利益率

(単位：%)

		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
業務粗利益率	国内業務	1.43	1.36	1.45
	国際業務	1.32	1.08	1.08
	合計	1.42	1.32	1.41

■ 預貸率

(単位：%)

		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
期末残高	国内業務	61.7	56.2	60.0
	国際業務	73.3	87.6	65.4
	合計	63.1	59.3	60.8
期中平均	国内業務	61.4	59.7	60.1
	国際業務	63.6	68.8	74.8
	合計	61.7	60.8	61.8

■ 預証率

(単位：%)

		2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期
期末残高	国内業務	35.2	31.1	37.7
	国際業務	211.4	202.2	171.3
	合計	56.4	48.3	56.2
期中平均	国内業務	41.2	37.2	33.5
	国際業務	161.5	173.9	186.1
	合計	58.0	54.9	51.4

■ 1 店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
預金額	848,321	1,013,279	886,863
貸出金	535,996	601,520	539,463
信託資金量	20,385,356	2,073,557	2,141,794

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 従業員 1 人当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
預金額	1,852	2,202	1,824
貸出金	1,170	1,307	1,110
信託資金量	4,444	4,507	4,406

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 (自己資本の構成)

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(2019年9月末)

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	61,014
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,270
うち、利益剰余金の額	12,743
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,203
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,203
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,217
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,355
うち、のれんに係るものの額	12
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,342
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—

(単位:百万円)

項目	2019年9月末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,355
自己資本	
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	56,862
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	307,702
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,553
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	339,255
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.76%

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一 自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分		所要自己資本の額
		2019年9月末
標準的手法	外国の中央政府及び中央銀行向け	174
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	67
	地方公共団体金融機構向け	29
	我が国の政府関係機関向け	306
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	657
	法人等向け	7,635
	中小企業等向け及び個人向け	847
	不動産取得等事業向け	1,010
	その他	754
	証券化	191
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	498
CVAリスク相当額		270
合計		12,443

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。

ハ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対するエクスポージャーの区分ごとの所要自己資本の額

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分	所要自己資本の額
	2019年9月末
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	488
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	9

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

粗利益配分手法	2019年9月末
	2,524

へ 単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位:百万円)

単体総所要自己資本額	2019年9月末
	13,570

二 信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		2019年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合計
地域別・業種別	製造業	18,750	13,193	—	26	31,971
	建設業	4,600	3,229	—	1	7,830
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,838	9,573	—	97	13,510
	情報通信業	291	—	—	0	291
	運輸業	27,845	17,564	—	61	45,471
	卸小売業	5,621	5,724	—	26	11,371
	金融保険業	42,900	87,749	8,683	133,205	272,539
	不動産業	15,159	75,866	—	1,055	92,081
	物品賃貸業	1,207	19,815	1	635	21,660
	各種サービス業	300	77,576	—	38	77,915
	国・地方公共団体	216,065	21,519	—	248,166	485,751
	その他	—	141,877	—	24,477	166,355
		国内 計	336,580	473,691	8,684	407,793
	海外	132,541	56,214	1,021	6,504	196,281
	合計	469,122	529,905	9,705	414,297	1,423,030
残存期間別	1年以下	96,125	358,093	6,309	410,703	871,231
	1年超3年以下	117,757	85,642	588	1,258	205,246
	3年超5年以下	105,441	38,685	376	—	144,503
	5年超7年以下	53,082	14,624	347	—	68,054
	7年超	86,987	32,858	2,083	—	121,929
	期間の定めのないもの	9,728	—	—	2,336	12,065
		合計	469,122	529,905	9,705	414,297

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当ありません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

	2019年9月末
	2019年3月末比
	1,203
	112

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

■ 個別貸倒引当金期末残高

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	2019年9月末	
		2019年3月末比
その他	288	—
国内 計	288	—
海外	—	—
合 計	288	—

特定海外債権引当勘定は該当ありません。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条（自己資本比率告示第二百五十五条及び第二百二十七条において準用する場合に限る。）並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号（自己資本比率告示第二百五十五条及び第二百二十七条において準用する場合に限る。）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年9月末	
	格付あり	格付なし
0%	606,028	63,440
10%	72,763	—
20%	114,397	14,990
30%	—	366
40%	8,081	—
50%	118,060	—
70%	8,370	—
75%	—	28,241
100%	27,772	138,798
120%	2,001	—
150%	—	1,944
1250%	—	19
上記以外	1,300	10,178

* 自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」（2006年3月31日金融庁公表）に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、40%、70%、120%の各項目はそれぞれ20%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

* 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

- ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第一百五十三条第三項及び第五項並びに第六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高
該当ありません。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ありません。

- リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析
該当ありません。

又 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比
該当ありません。

三 信用リスク削減手法に関する事項

イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

2019年9月末
236,441

ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は34,925百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2019年9月末		
	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額
グロスの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)	5,778	14,169	19,948
派生商品取引	5,778	14,169	19,948
外国為替関連取引	4,460	7,602	12,063
金利関連取引	1,317	6,567	7,885
長期決済期間取引	—	—	—
一括精算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	△ 3,591	△ 6,651	△ 10,243
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)			9,705
担保(適格金融資産担保)の額			59
現金及び自行預金			59
債券			—
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案後)			9,646

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

五 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	2019年9月末	
		うち、再証券化の額
貸付債権等	7,732	—
リース債権	2,193	—
その他	7,497	—
合計	17,422	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年9月末			
	残高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
18.75%	1,483	—	2	—
20%	6,775	—	73	—
30%	366	—	1	—
1250%	0	—	0	—
上記以外	8,797	—	114	—
合計	17,422	—	191	—

(注) 経過措置考慮前のリスク・ウェイト別の残高と、経過措置考慮後の所要自己資本の額を記載しております。

(3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

有価証券等	2019年9月末
	0

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項
該当ありません。

七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

八 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分	2019年9月末の額
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	12,722
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	—
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	19

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

九 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末
1	上方パラレルシフト	5,318			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	2,452			
4	フラット化	176			
5	短期金利上昇	1,239			
6	短期金利低下	44			
7	最大値	5,318			
		ホ		ヘ	
		2019年9月末		2018年9月末	
8	自己資本の額	56,862		58,335	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 (自己資本の構成)

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(2018年9月末)

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2018年9月末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	60,489	
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,270	
うち、利益剰余金の額	12,218	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,095	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,095	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,584	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,249	802
うち、のれんに係るものの額	38	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,210	802
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位:百万円)

項目	2018年9月末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,249	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	58,335	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	302,993	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	802	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	802	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,632	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	335,626	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.38%	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一 自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

ポートフォリオの区分		所要自己資本の額
		2018年9月末
標準的手法	外国の中央政府及び中央銀行向け	132
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	50
	地方公共団体金融機構向け	58
	我が国の政府関係機関向け	197
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	826
	法人等向け	7,502
	中小企業等向け及び個人向け	905
	不動産取得等事業向け	937
	その他	1,008
	証券化(オリジネーター以外の場合)	106
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	206
CVAリスク相当額		375
合計		12,307

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

粗利益配分手法	2018年9月末
	2,610

ヘ 単体総所要自己資本額(国内基準)

(単位:百万円)

単体総所要自己資本額	2018年9月末
	13,425

二 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		2018年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合計
地域別・業種別	製造業	15,463	10,829	—	41	26,335
	建設業	3,800	—	—	1	3,801
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,109	9,126	—	349	10,585
	情報通信業	327	910	—	0	1,237
	運輸業	31,610	11,547	—	68	43,226
	卸小売業	4,510	770	—	4	5,285
	金融保険業	41,771	87,686	12,045	146,746	288,249
	不動産業	10,485	64,841	—	454	75,782
	物品賃貸業	2,113	15,363	—	644	18,121
	各種サービス業	—	59,125	—	100	59,226
	国・地方公共団体	198,842	66,889	—	254,125	519,856
	その他	10,737	133,937	—	23,657	168,332
	国内 計	320,772	461,027	12,045	426,194	1,220,039
海外	155,781	62,169	215	6,231	224,397	
合計	476,554	523,196	12,260	432,425	1,444,437	
残存期間別	1年以下	44,331	334,086	9,162	429,977	817,558
	1年超3年以下	223,742	106,434	363	300	330,841
	3年超5年以下	86,232	34,656	93	—	120,982
	5年超7年以下	32,835	9,699	261	—	42,796
	7年超	60,084	38,319	2,379	—	100,783
	期間の定めのないもの	29,327	—	—	2,147	31,474
	合計	476,554	523,196	12,260	432,425	1,444,437

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

該当ありません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

(単位:百万円)

2018年9月末	
	2018年3月末比
1,095	△ 136

■ 個別貸倒引当金期末残高

(地域別・業種別)

(単位:百万円)

		2018年9月末	
			2018年3月末比
その他	289	0	
国内 計	289	0	
海外	—	—	
合計	289	0	

特定海外債権引当勘定は該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当ありません。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末	
	格付あり	格付なし
0%	674,415	23,215
10%	57,578	—
20%	141,716	10,093
40%	2,827	—
50%	108,369	—
70%	4,149	—
75%	—	30,170
100%	46,457	131,463
120%	4,506	—
150%	—	2,479
1250%	—	1
上記以外	—	10,164

* 自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」(2006年3月31日金融庁公表)に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、40%、70%、120%の各項目はそれぞれ20%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

*「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第五十三条第三項及び第五項並びに第六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高
該当ありません。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項
該当ありません。

リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析
該当ありません。

ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比
該当ありません。

三 信用リスク削減手法に関する事項

イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

2018年9月末
210,028

- 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は40,002百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2018年9月末		
	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額
グロスの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)	6,530	13,811	20,341
派生商品取引	6,530	13,811	20,341
外国為替関連取引	5,892	6,551	12,443
金利関連取引	637	7,260	7,897
長期決済期間取引	—	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果	△ 1,695	△ 6,386	△ 8,081
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)			12,260
担保(適格金融資産担保)の額			1,590
現金及び自行預金			270
債券			1,320
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案後)			10,669

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

- 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位:百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	2018年9月末	うち、再証券化の額
貸付債権等	9,869	—
リース債権	3,331	—
その他	1	—
合計	13,201	—

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2018年9月末			
	残 高	所要自己資本の額		
		うち、再証券化の額	うち、再証券化の額	
20%	13,200	—	105	—
1250%	1	—	0	—
合 計	13,201	—	106	—

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

有価証券等	2018年9月末
	1

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項
該当ありません。

七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

九 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

2018年9月末
2,593

(以下余白)

法定開示項目一覧

業務及び財産の状況に関する事項 銀行法施行規則第十九条の二

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	22
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	表紙裏
(2) 各株主の持株数	表紙裏
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏
ハ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	23
二 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	EY新日本有限責任監査法人
ヘ 営業所の名称及び所在地	表紙裏
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	26
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	26
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし
二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む) ……	24
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	8~11
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項((13)から(16)までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)	
(1) 経常収益	8
(2) 経常利益又は経常損失	8
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	8
(4) 資本金及び発行済株式の総数	8
(5) 純資産額	8
(6) 総資産額	8
(7) 預金残高	8
(8) 貸出金残高	8
(9) 有価証券残高	8
(10) 単体自己資本比率	8
(11) 配当性向	8
(12) 従業員数	8
(13) 信託報酬	8
(14) 信託勘定貸出金残高	8
(15) 信託勘定有価証券残高	8
(16) 信託財産額	8
ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	

別表第一

【主要な業務の状況を示す指標】

(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	8,42,64
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	42
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	42,64
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	43
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	64
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64

【預金に関する指標】

(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	47
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	48

【貸出金等に関する指標】

(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	49
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	50
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	50
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51
(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	64

【有価証券に関する指標】

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	53
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	55
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	64

【信託業務に関する指標】

(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表(注記事項を含む。) …… 60

(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高 …… 60

(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高 …… 61

(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …… 61

(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 …… 63

(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高 …… 62

(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 …… 62

(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 62

(9) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 63

(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 62

(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 63

(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高 …… 61

四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制 …… 15～19

ロ 法令遵守の体制 …… 14

ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 21

二 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三 第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 …… 23

五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 …… 28～41

ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

(1) 破綻先債権に該当する貸出金 …… 該当なし

(2) 延滞債権に該当する貸出金 …… 該当なし

(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 該当なし

(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 該当なし

ハ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 …… 該当なし

二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 11、66～81

ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 海外拠点の有しないため対象外

ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券 …… 56～57

(2) 金銭の信託 …… 該当なし

(3) 第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引 …… 58～59

ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 52

チ 貸出金償却の額 …… 該当なし

リ 法第二十条第一項の規定により作成した書面(同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし

又 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当なし

ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし

六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 中間説明書類では対象外

七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当なし

資産の査定に関する事項

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

(1) 正常債権 …… 52

(2) 要管理債権 …… 52

(3) 危険債権 …… 52

(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 52

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(2014年2月18日 金融庁告示第七号) …… 66～81

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2020年1月発行
野村信託銀行株式会社 総合企画部
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
TEL.03-5202-1600 (大代表)

NOMURA

野村信託銀行株式会社 (The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

TEL. 03-5202-1600 (大代表)

<https://www.nomura-trust.co.jp/>